

## 業務知識 国内1級・2級

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異(難易度の調整)を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：25点、第3問：10点、第4問：10点、  
第5問：15点、第6問：10点、第7問：10点、

### 第1問

次の記述のうち、標準旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び、特別補償規程に照らして、正しいものには、誤っているものには×を記入するとともに、誤っている理由を簡潔に解答欄に記入しなさい。

- 1 旅行業者は旅行の安全かつ円滑な実施ができない事由が発生したときは、原因の如何を問わず、旅行契約の内容を変更することができる。
- 2 旅行参加者が、旅行業者が手配した高速バスを利用して集合場所に向かう途中で、乗車中のバスが交通事故に巻き込まれ、集合時刻に間に合わなかった場合は、旅行者は取消料を支払うことなく当該企画旅行を解除することができる。
- 3 大学生のみを対象として募集した旅行に応募した旅行者が、旅行初日の夕食時に行われた自己紹介の場で、実は高校生であることが判明した場合、旅行業者は当該旅行者に理由を説明してその旅行者との旅行契約を解除することができる。
- 4 旅行地において施行されている法令に違反する行為のあつせん又は便宜の供与をすることは、たとえ現地の手配代行者が行った場合でも、旅行業者は旅行業法違反で旅行業の登録を取り消されることがある。
- 5 募集型企画旅行参加中に、航空会社職員のストライキが発生したため、帰路利用予定の航空便が欠航し、翌日の便に変更となった。この場合、旅行業者は追加となる1泊分の宿泊料金及び食事代に相当する旅行代金を旅行者に請求することはできない。
- 6 企画旅行に参加した旅行者の手荷物が航空会社の過失で紛失してしまった。この場合、旅行者は特別補償規程に基づく旅行業者からの損害補償金と、航空会社からの損害賠償金の両方を受け取ることができる。

- 7 旅行開始後に旅行者が病気になり旅行の継続に耐えられないと判断したときは、旅行業者はその旅行者との旅行契約を解除することができるが、この場合、当該旅行者が出発地に戻るために要する一切の費用は旅行者の負担となる。
- 8 旅行業者が特別補償規程に基づく携帯品損害補償金を支払うべき損害の額は、補償対象品を購入したときの金額を基準とすることになっている。
- 9 特別補償規程に基づく補償金を支払った後に、損害の責めが旅行業者にもあったとされ、しかも賠償金の額が既に支払っている補償金の額よりも少ない額となった場合、補償金と賠償金の差額は旅行業者に戻されることになる。
- 10 企画旅行参加中の自由行動時間中に、他の旅行業者が実施するオプションツアー（募集型企画旅行）に参加していた旅行者が事故に遭い損害を被った場合は、当該旅行者は2つの募集型企画旅行に参加していたことになるので、本体とオプションツアー双方の旅行業者から、補償金、見舞金が支払われる。

### 出題の趣旨

契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規程の中で添乗員にとって特に必要不可欠な条文の内容について十分な理解力を身に付けているか。

### 解 答

|    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 答  | × | × | × |   | × | × |   | × | × |    |

(注) 誤っている理由は下記の解説の欄をご覧ください。

### 解 説

この問題は国内、総合（各1、2級）共通問題として出題しています。

出題文中では特別補償規定と記していましたが、特別補償規程と表示を修正します。

募集型企画旅行における標準旅行業約款、特別補償規程の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、相変わらず理解力が身に付いていない、あるいは約款に関する認識が甘い受験者が今年度も目立ちました。

一方、試験対策の一助として開催しているeラーニング講座での学習効果も徐々に出てきているように感じています。

この問題は、正誤のみの解答（特に×を記した場合）では得点になりません。間違っている理由を正確に記述して頂かないと得点になりません。

誤りを正す記述解答のせいか、1、2級ともに正答率が低くなっています。

毎年、業法・約款に関しては同じようなコメントを書かざるを得ないのですが、豊富な添乗経験を持っている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを今回も露呈しているものと感じられました。

お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。

トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠がなくってはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法・約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。

1、2、4、6、10についての不正解者がかなり目立ちました。

この問題の全問正解者は総合1級でわずか1名のみでした。

なお、この問題で8割以上の得点を得た受験者は国内1級で1名、国内2級で0名、総合1級で6名、総合2級は0名でした。

それぞれ以下の解説（正誤の理由）を参考にして頂きたいと思います。

1 述べられた内容は誤っています。（標準旅行業約款第13条）

天災地変など旅行業者の関与できない事由により、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかにその事由が関与し得ないものである理由を説明して、契約内容を変更することができます。

すなわち、契約内容の変更ができるのは、天災地変等の旅行業者の関与し得ない事由による場合に限られますので、「原因の如何を問わず」という箇所が誤っていることとなります。

《参考1》標準旅行業約款第13条（契約内容の変更）

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

2 述べられた内容は誤っています。（標準旅行業約款第16条第2項）

旅行者が、旅行開始前に取消料を支払うことなく契約を解除することができる事項5項目が約款16条に明記されています。

交通機関の事故により集合時刻に間に合わないことを理由に旅行契約を解除した場合（5項目のいずれにも該当しない）は取消料の支払いは当然必要ということになりますので、本事例は誤っているということになります。

集合場所までの高速バスの手配は手配旅行に該当し、本来のツアーとは別扱いとなります。

《参考2》標準旅行業約款第16条第2項（旅行者の解除権）

旅行者は、次に掲げる場合において、前項の規定にかかわらず、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (1) 当社によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が別表第2左欄に掲げるものその他の重要なものであるときに限ります。
- (2) 第14条第1項の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
- (3) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、(・・・以下略・・・)。
- (4) 当社が旅行者に対し、第10条第1項の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- (5) 当社の責に帰すべき事由により、確定書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

### 3 述べられた内容は誤っています。(標準旅行業約款第18条第1項)

旅行業者が、旅行開始後に旅行契約を解除できる場合として、約款に明記されている4つの事由に該当しませんので、解除することはできないということになります。従って、本事例は誤っているということになります。

#### 《参考3》標準旅行業約款第18条第1項(当社の解除権 旅行開始後の解除)

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、旅行者に理由を説明して、募集型企画旅行契約の一部を解除することがあります。

- (1) 旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき。
- (2) 旅行者が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫等により団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- (3) 旅行者が第7条第5号までのいずれかに該当することが判明したとき。
- (4) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。

(注) 旅行開始前であれば、「旅行者当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明した場合」に該当し、旅行契約を解除することができます。(標準旅行業約款第17条第1項(1))

### 4 正しい内容です。

法律に特別の定めがある場合を除き、債務を履行するに当たって補助者(履行補助者といいます)を使用することは問題ありません。ただ、その者の行為については自らの行為として責任を負わなければなりません。

従って、現地の手配代行者が行った行為については、手配代行者を使用した旅行業者が自らの行為として責任(業務の停止処分や登録の取消処分等)を負わなければなりませんので、

本事例は正しいということになります。

《参考4 - 1》標準旅行業約款第4条（手配代行者）

当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることがあります。

《参考4 - 2》旅行業法第13条第3項（禁止行為）

旅行業者等又はその代理人、使用人その他の従業者は、その取り扱う旅行業務に関連して次に掲げる行為を行ってはならない。

（1）旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反する行為を行うことをあせし、又はその行為を行うことに関し便宜を供与すること。

（2）以下略

\* 上記の下線部に含まれるものとして、旅行業者はもとより、現地手配代理店、添乗員派遣会社等が含まれます。

《参考4 - 3》民法第715条（使用者の責任）

ある事業のために他人を使用する者は、使用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、使用者が被用者の選任及びその事業の監督について相当の注意をしたとき、又は相当の注意をしても損害が生ずべきであったときは、この限りでない。

2 使用者に代わって事業を監督する者も、前項の責任を負う。

3 前二項の規定は、使用者又は監督者から被用者に対する求償権の行使を妨げない。

5 述べられた内容は誤っています。（標準旅行業約款第13条、第14条第4項）

運送機関の旅行サービス提供の中止等、旅行業者の関与し得ない事由（利用予定便が欠航したこと）により旅行内容（旅行終了日）を変更した場合は、増加となる旅行費用（1泊分の宿泊料金及び食事代等）の範囲内で、旅行代金を増額できることが約款に明記されています。従って、本事例の場合、追加となる1泊分の宿泊料金及び食事代等は旅行者の負担（すなわち旅行者に請求できる）ということになりますので、誤っているということになります。

《参考5 - 1》標準旅行業約款第13条（契約の変更）

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、（…以下略…）、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。（以下略）

「変更することがあります」という意味は、変更しても旅行業者が債務不履行責任を問われないという意味で、いわば旅行業者が留保した権利の一つです。

旅行は、他人の提供する運送・宿泊等のサービスを前提に成り立っているものですから、そのサービスが何らかの事由で提供されない場合は、旅行日程等の変更を余儀なくされ

てもやむを得ないわけです。要は、変更せざるを得ない理由が「旅行業者の管理し得ないもの」であることを旅行者にきちんと説明することが肝要ということになります。

《参考5 - 2》標準旅行業約款第14条第4項（旅行代金の額の変更）

当社は、前条の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用…（以下略）…、当該契約内容の変更の際にはその範囲内において旅行代金の額を変更することがあります。

以上のことから旅行代金の変更は、次の3つの場合に限ってしかできないということになります。

- 1 経済情勢の大幅な変化等による運送機関の運賃料金の大幅な変更
- 2 旅行業約款第13条（いわゆる不可抗力）による契約内容の変更
- 3 利用人員の変更

6 述べられた内容は誤っています。（特別補償規程第23条）

旅行業者が支払った損害補償金に相当する額だけ、航空会社に対する損害賠償請求権は旅行業者に移転するため、旅行者は特別補償規程に基づく損害補償金と損害賠償の両方を受け取ることはできません。ということで本事例は誤っているということになります。

《参考6》特別補償規程第23条（代位）

当社が損害補償金を支払うべき損害について、旅行者が第三者に対して損害賠償請求権を有する場合には、その損害賠償請求権は、当社が旅行者に支払った損害補償金の額の限度内で当社に移転します。

難しい内容ですので例を挙げておきましょう。

バス会社の責で旅行者の手荷物（20万円相当）を紛失した場合、旅行業者は旅行者に15万円の損害補償金を支払います。しかし、旅行者はバス会社に対する20万円の損害賠償請求権を持っています。そこで、旅行業者は旅行者の持つ損害賠償請求権のうち15万円分の請求権を取得して、バス会社から15万円の損害賠償金を受け取ります。（代位）

代位の結果、旅行者は、バス会社に対して差額の5万円の損害賠償請求権だけを有することになります。

7 正しい内容です。

旅行参加者は個人でありながら団体としてのメリットを享受するわけですが、一方で「団体行動をとる義務」を負っているのですから、その義務を果たせない旅行者（本事例の場合、病気で旅行の継続に耐えられない）は契約を解除されてもやむをえないことになります。

上記《参考3》標準旅行業約款第18条第1項（当社の解除権 旅行開始後の解除）を参照してください。

契約が解除されますと、それ以降は債権・債務が消滅するわけですから、旅行者は自らの費用負担で出発地に戻るということになります。ということで本事例は正しいということになります。

旅行者も解除する時点までの旅行サービスはすでに享受したわけですから、サービスを受けた部分の対価については払い戻しは主張できないこととなりますが、解除によって受けられなくなった旅行サービスについては手数料等を引いた差額は払い戻しの対象となります。

《参考7》標準旅行業約款第18条第2項、第3項（当社の解除権 旅行開始後の解除）

第2項 当社が前項の規定に基づいて募集型企画旅行契約を解除したときは、当社と旅行者との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。（以下省略）

第3項 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

8 述べられた内容は誤っています。（特別補償規程第19条第1項）

損害補償金を支払うべき損害の額は、「補償対象品を購入したときの金額」ではありませんので、本事例は誤っているということになります。

《参考8》特別補償規程第19条第1項（損害額及び損害補償金の支払額）

当社が損害補償金を支払うべき損害の額は、その損害が生じた地及び時における補償対象品の価額又は補償対象品を損害発生直前の状態に復するに必要な修繕費及び次条第3項の費用の合計額のいずれか低い方の金額を基準として定めることとします。

第2項、第3項は省略します。

特別補償規程第19条のポイント

「1個又は1対のモノ」は損害額が10万円を超える場合でも10万円とみなされること。旅行者1名に対して1企画旅行につき15万円を限度とすること。

1回の事故につき3千円を超えない損害には補償金を支払わないこと。

9 述べられた内容は誤っています。（標準旅行業約款第28条第2項、第3項）

補償金の額より賠償金の額が少なくなった場合、既に支払っている補償金と賠償金の差額は戻す必要はありませんので、本事例は誤っているということになります。

《参考9》標準旅行業約款第28条第2項、第3項（特別補償）

第1項 （省略）

第2項 前項の損害について当社が前条第1項の規定に基づく責任を負うときは、その責任に基づいて支払うべき損害補償金の額の限度において、当社が支払うべき前項の補償金は、当該損害賠償金とみなします。

第3項 前項に規定する場合において、第1項の規定に基づく当社の補償金支払い義務は、当社が前条第1項の規定に基づいて支払うべき損害賠償金（前項の規定により損害賠償金とみなされる損害補償金を含みます）に相当する額だけ縮減す

るものとしします。

第4項 (省略)

この条文も非常に分かりにくいですが、要は、自らの責任に基づく「賠償金」と、自己の責任に基づくものではなく、特別な約束に基づいて支払う「補償金」とはいずれか大きいほうの金額を限度とし、補償金と賠償金を重複して支払わないということです。例を挙げれば、

第2項 「補償金」の額が「賠償金」の額より大きい場合。(本事例が該当します)

仮に「補償金」を1500万円支払った後で、損害の責めが旅行会社にあったとされ、旅行業者が1200万円の「賠償金」を支払わなければならなくなったときは、すでに「補償金」として支払った1500万円のうち1200万円は賠償金として支払ったものとみなす。

従って、新たに賠償金として支払うものはない ということになります。

第3項 「賠償金」の額が「補償金」の額より大きい場合。

仮に「補償金」を1500万円支払った後で、損害の責めが旅行業者にもあったとされ、旅行業者が2000万円の「賠償金」を支払わなければならなくなったときは、すでに「補償金」として支払った1500万円は「賠償金」として支払ったものとみなす。従って、

「賠償金」は差額の500万円だけ支払う ということになります。

10 正しい内容です。

補償金、見舞金の支払い対象になる自由行動時間中に、他の旅行業者が実施する募集型企画旅行、いわゆる「オプションツアー」に参加し、事故等で損害を被った場合は、同時に2つの募集型企画旅行に参加していたこととなりますので、2つの旅行業者から補償金、見舞金等が支払われることとなりますが、同じ旅行業者が企画者の場合、当該オプションツアーは基本となる募集型企画旅行契約の一部として取り扱われることとなります。

従って、本事例は正しいということになります。

《参考10》標準旅行業約款第28条第4項(特別補償)

当社の募集型企画旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を収受して当社が実施する募集型企画旅行については、主たる募集型企画旅行契約の内容の一部として取り扱います。



**第2問**

次の1～4の各設問に対する答を、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

- 1 募集型企画旅行における旅程保証についての次の記述で、正しく述べられているものには、誤っているものには×を記入するとともに、誤っている理由を簡潔に記入しなさい。

午後、入場観光する予定の美術館へ到着したところ、修学旅行生の団体が何組か並んで入場待ちをしていました。そのまま、順番待ちをしていてはその後の行程に差し障りがあるので、翌日の午前中に当該美術館への入場観光を変更することにしました。この場合、美術館への入場観光の日時が予定の日より翌日に変更になったことは旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要となる。

契約書面では、利用ホテルを「Aホテル本館」と記載していたが、当該ホテルが過剰予約受付をしたため利用できなくなり、Aホテルとしては本館よりランクが高い別棟の「Aホテル新館」を利用することになりました。この場合、同じAホテルの、しかも本館よりランクが高い新館への変更なので旅程保証の対象とはならず変更補償金の支払いは不要である。

旅行業者は旅程保証に基づく変更補償金を支払った後、当該変更について旅行業者の過失による責任が発生することが明らかになった場合には、通常は損害賠償金のほうが額が大きいので、旅行業者は支払うべき損害賠償金の額と既に支払った変更補償金との差額を支払わなくてはならない。

契約書面には、羽田空港から伊豆大島まで航空機利用と記載されていたが、予定の航空便が機材故障のため欠航となったため、バスと船を利用して旅行を実施することになりました。この場合、交通機関の種類の変更（航空機 バス・船）は、旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要となる。

契約書面では、利用航空便を「A航空のエコノミークラス」と記載していたが、当該航空便が過剰予約受付をしたため、予定便より2時間後に出発するB航空のビジネスクラスを利用することになりました。

この場合、運送機関の会社名の変更（A航空 B航空）は、旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要となる。

- 2 JR旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款についての次の記述で、正しく述べられているものには、間違っているものには×を記入しなさい。

乗車駅出発時刻の1時間前までに団体乗車券を駅に差し出したときに限り特急料金が払い戻しされる。その場合の払戻し手数料は指定席1枚につき当該料金の3割相当額（最低330円）である。

指定席を利用する団体が旅行開始後に乗り継ぎ列車の変更を希望するときは、原団体乗車券に表示された列車出発の2時間前までに駅係員に申し出ることにより1回に限り変更が認められる。

宿泊客がフロントに預けた現金および貴重品について、ホテル（旅館）がその種類および価額の明告を求めた場合に旅行客がそれを行わなかったときには、ホテル（旅館）はその損害を賠償する責任はない。

宿泊客の不注意により客室内に飾ってあった絵画に損害を与えた場合、当該宿泊客はホテル（旅館）に対し、その損害を賠償しなければならない。

受託手荷物その他の航空会社が保管を受託した旅客の物に損害が生じたときは、受け取った手荷物又はその物については、その受け取りの日から10日以内に、引渡しが無い場合は、受け取るはずであった日から30日以内に、それぞれ旅客から航空会社に対し文書をもってその旨を通知しなければ航空会社はその損害賠償責任を負わない。

- 3 次の～はいずれも日本の有名な温泉地を説明したものです。それぞれの温泉地名を漢字で記入しなさい。

山陽路にはあまり温泉街は存在しませんが、そんな中で山陽路随一の温泉地とも言われている。山口市内の観光や山陽路と津和野、萩、秋芳洞といった有名観光地を結ぶルート上の宿泊拠点にもなっている。その昔、一匹の白狐が夜な夜な湯に浸って傷を治したという「白狐伝説」が言い伝えられている。

北海道帯広市郊外にある温泉地。温泉といえばほとんどが火山の副産物だが、ここは地下に堆積する太古の植物を熱源とするもの。植物性腐食質などの有機物が多く含まれており、モール泉として知られている。天然保湿成分が多く入浴後は肌がすべすべになり美人の湯としても名高い。

水の都新潟市から車で約40分の場所に位置し、古くから「新潟の奥座敷」といわれ、独特の硫黄泉の香りに包まれている温泉街。硫化水素を豊富に含み肌がつつるることから「美人の湯」「不老長寿の湯」として人々に親しまれてきました。近くには白鳥が飛来する湖「瓢湖」があり、冬の訪れとともに鳥たちで湖面が白く染まるほどになる。

九州随一の人気を誇る温泉。雄大な阿蘇・くじゅうの山あい、田の原川沿いに並ぶほとんどの旅館には露天風呂があり、「入湯手形」を購入することにより、3ヶ所まで自由に好みの温泉を選んでそれぞれ個性的な露天風呂を楽しむことができる。このシステムを取り入れたことが特に女性層からの高い人気を得ている要因とも言われている。

秋田・岩手の県境にまたがる八幡平の秋田側に位置し、山中の一軒宿だったが、多様な泉質と豊富な湯量と効能から人気が高い温泉地。大噴（おおふけ）と呼ばれる湧出口から塩酸を主成分とする PH1.2（日本で一番 PH の数値が低い）の強酸性泉が、毎分 9000 湧出すると言われ、単一湧出口からの湧出量としては日本一を誇っている。

(2 級用の温泉地群)

|        |       |        |       |         |
|--------|-------|--------|-------|---------|
| ア玉川温泉  | イ乳頭温泉 | ウ後生掛温泉 | エ黒川温泉 | オ内牧温泉   |
| カ山鹿温泉  | キ月岡温泉 | ク赤倉温泉  | ケ白骨温泉 | コ十勝川温泉  |
| サ温根湯温泉 | シ川湯温泉 | ス湯田温泉  | セ湯郷温泉 | ソ長門湯本温泉 |

- 4 次の説明分の ~ についてはそれぞれ最も適当なものを選びその記号を、 ~ についてはそれぞれ該当する最も適当な語句を漢字で記入しなさい。

水を通すアーチ型の石橋で、アーチの中央から放水される姿は豪快そのもの。肥後の石工の技術レベルの高さと均整のとれた美しさが高く評価され、歴史的建造物として国の重要文化財に指定されている。

ア 眼鏡橋      イ 西海橋      ウ 弊舞端      エ 通潤橋      オ 神鏡

知床半島にあり、活火山である硫黄山の中腹から湧き出る温泉が川に流れ込み、川全体が流れる温泉のようになっていることから湯の滝として知られている。

ア カムイワッカノ滝      イ オシンコシンノ滝      ウ マリユドウの滝  
エ 銀河の滝      オ 真名井の滝

昨年（2014 年）世界遺産に登録。明治初期の面影を残すレンガ造りの建物。明治政府が日本の近代化のために最初に設置した模範器械製糸工場で日本の蚕糸の発展に大きく影響を与えた。官営工場の中で設立当初の敷地と主要建造物がほぼ完全な形で残されている。この建物の名は？

1993 年にわが国で初めて世界遺産に登録された 4 件のうちのひとつ。推定樹齢 3000 年以上ともいわれる縄文杉、大王杉などが有名である。

湿原地域に位置しながら、2000m に近い山々があるため温帯から亜寒帯に及ぶ多様な植物相が確認されている。この島の名は？

2007 年に日光国立公園から分離独立した国立公園。国民的愛唱歌「夏の思い出」で知られ、群馬県、福島県など 4 つの県にまたがる山岳地帯に位置する。本州最大の高層湿原、百名山、台形をした傾斜湿原と多様な風景が広がるこの国立公園の名は？

(注) 上記第 2 問の 3 の出題について、2 級は後記記載の温泉群の中から選択する問題としています。

### 出題の趣旨

旅行業界から強く要求されている下記の各種約款類のうち、添乗員にとって重要な箇所の理解度はどうか。

1. 旅行業約款における旅程保証について
2. JR 旅客営業規則、宿泊約款、国内旅客運送約款について、  
観光地理を中心とした旅行業務（添乗業務）に必須の知識等を持ち、かつそれらの理解力を十分身に付けているか。

### 解 答

|   |      |             |              |             |             |             |
|---|------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 | 番 号  |             |              |             |             |             |
|   | 答    | ×           | ×            |             | ×           | ×           |
| 2 | 番 号  |             |              |             |             |             |
|   | 答    | ×           |              | ×           |             | ×           |
| 3 | 番 号  |             |              |             |             |             |
|   | 温泉地名 | 湯田温泉<br>(ス) | 十勝川温泉<br>(コ) | 月岡温泉<br>(キ) | 黒川温泉<br>(工) | 玉川温泉<br>(ア) |
| 4 | 番号   |             |              |             |             |             |
|   | 答    | 工           | ア            | 富岡製糸場       | 屋久島         | 尾瀬国立公園      |

(注) \* 1 の誤っている理由は下記の解説の欄をご覧ください。

\* 上記 3 の温泉地名の下段の記号は 2 級の解答です。

### 解 説

#### 1 について

この問題は国内、総合共通問題として出題しています。

募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら少なかったように思われます。

約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じら

れました。

旅程保証と債務不履行（変更補償金と損害賠償金）の明確な区別を理解していない添乗員が依然として多いようです。お客様の権利意識がますます高まっている昨今での業務遂行に不安を感じざるを得ません。

すなわち、日程表に記載されている事項と異なった場合はすべて旅程保証が適用されると思いを込んでいる添乗員が1級、2級問わず非常に多かったように思われます。今一度、旅程保証で変更補償金を支払う場合と債務不履行で損害賠償金を支払う場合の違いを学習しておいて欲しいと思います。

旅程保証の本来の意味を正確に理解しておいて欲しいと思います。後記補足欄に「旅程保証及び、債務不履行に関する基本的な事項」を記しておきましたので今一度眼を通して頂ければと思います。

この問題で5問全問正解者は国内の1級で1名、2級で0名、総合の1級で1名、2級で1名という結果でした。

を間違った人が非常に目立ちました。

それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。

述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項 別表第2 - 2）

**旅行期間中**にすべての「入場する観光地」又は「観光施設」、「旅行の目的地」を訪問できたとすれば（日程中の観光日時の変更）旅程保証は対象外ということになります。

ただし、その日の観光予定を翌日に持ち越すことは構いませんが、その結果、当初予定されていた翌日に観光予定であった観光施設への入場ができなくなることについては免責扱いとはならず、旅程保証の対象となるように思われますが、むしろ、翌日に持ち越した結果云々は**添乗員の故意・過失**とみなされ債務不履行による損害賠償へと発展する可能性が高いと思われまますので注意が必要です。

述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項 別表第2 - 7）

旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。

新館、本館、別館部分の記載を含めた全体をホテル名と考えるため、この場合は、たとえ変更の結果、グレードアップになったとしても旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。

なお、「Aホテル」とのみ記載した場合は、新館、本館、別館、旧館等の変更は旅程保証の対象とはなりません。

宿泊施設のランクは、その個々のホテル（旅館）が持つ建物自体の設備、立地条件、格式、景観、機能性、安全性、知名度、付帯サービス等につき、各企画旅行会社の独自の判断・基準により決められているものであり、必ずしも企画旅行会社間でその統一性はありません。また、その判断基準は比較的容易なハード面によるものではなく、どちらかといえば当該旅行会社個々の主観によるものであることが強いことにもあります。

さらに旅程保証の目指すことの一つに、契約書面、確定書面に記載した限り記載した内容に

についてはより一層の確実な手配を行い、万難を排し、変更の発生を防止することにあります。従って、旅行サービスの中で極めて重要度の高いと思われる宿泊施設の名称に限っては、たとえ、一般的にハイランクと見なされるホテル（旅館）への変更であっても、契約書面や確定書面で保証したことが結果的に守れなかったことに対する約束違反として旅程保証の対象とすることになっているのです。

正しく述べられています。（標準旅行業約款第29条第3項）

変更補償金と損害賠償金とを重複して支払うことはありません。変更補償金を支払った後になって、旅行者又は手配代行者に故意・過失があることが明らかになったときは、変更補償金の支払いから損害賠償金に切り替わることになります。

一般的には、損害賠償金の方が変更補償金より額が多いと思われるので、旅行者は損害賠償金と変更補償金の差額を支払うことになります。

なお、出題文の文中に「損害賠償金」とあるべき語句が「損害補償金」と誤植されていました。採点の際に解答欄の理由等で正しく記述されているものについては「×」としたものについても正解とさせて頂きました。

述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項（1）の「へ」）

本事例の交通機関の種類の変更（航空機 バス・船）は、約款29条に記載の7つの免責事項のうちの一つ、「運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止」に起因するため、旅程保証の対象外ということになります。

述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項 別表第2 - 3（注4））

運送機関の会社名が変更された場合でも、変更後の運送機関の等級、又は設備がより高いものへの変更である場合は旅程保証の対象となりません。

したがって、本事例は、旅程保証の対象とはならず変更補償金の支払いは不要ということになります。

契約書面、確定書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り）の場合にのみ旅程保証の対象となります。

すなわち、契約書面に記載した運送機関の等級や設備が、より料金の低いものへ変更された場合にのみ旅程保証の対象になり、等級又は設備がより高いものへの変更は旅程保証の対象外ということになります。

## 補 足

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「**旅程保証**」と「**債務不履行**」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

### 1. 「旅程保証」での変更補償金

- (1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、旅行業者に明らかに故意又は過失がない。  
 契約書面（募集パンフレット等）に記載された契約内容と確定書面（最終日程表等）に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。  
 当該変更が重要なものである。（詳細は、下記《参考2》に記載）  
 その原因が一定の免責事由に該当しない。  
 の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。
- (2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。
- (3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。
- (4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」や「最終案内書・旅のしおり」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。
- (例) 「契約書面」「確定書面」「実際に提供された宿泊機関のサービス」の流れの検証  
 (\* 変更の原因は、旅行業者に故意・過失はなく何れも宿泊機関の過剰予約とします)

| 契約書面の記載内容          | 確定書面で特定したホテル | 実際に利用したホテル   | 旅程保証の要否 | 変更件数 |
|--------------------|--------------|--------------|---------|------|
| A ホテル、<br>又は B ホテル | A ホテル        | A ホテル        | 不要      | 0 件  |
|                    |              | <u>B ホテル</u> | 要       | 1 件  |
|                    |              | <u>D ホテル</u> | 要       | 1 件  |
|                    | <u>C ホテル</u> | C ホテル        | 要       | 1 件  |
|                    |              | <u>A ホテル</u> | 要       | 2 件  |
|                    |              | <u>B ホテル</u> | 要       | 2 件  |
|                    |              | <u>D ホテル</u> | 要       | 2 件  |

- (5) 天災地変等不可抗力（約款29条第1項(1)イ～ト）の事由により、お客様に明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。  
 但し、いわゆるオーバーブッキング、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行業者に故意・過失のある場合（この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです）を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

《参考1》標準旅行業約款第29条第1項（旅程保証）

当社は、別表第2左欄に掲げる契約内容の重要な変更（次の各号に掲げる変更（運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等

の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第27条第1項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱
- ハ 暴動
- ニ 官公署の命令
- ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

(2) 以下省略



## 《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

| 変更補償金の支払いが必要となる変更  | 1件あたりの率（％） |       |
|--|------------|-------|
|  | 旅行開始前      | 旅行開始後 |
| 1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更   | 1.5        | 3.0   |
| 2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(含むレストラン)その他の旅行の目的地の変更   | 1.0        | 2.0   |
| 3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(かっこ書き部分省略)  | 1.0        | 2.0   |
| 4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更   | 1.0        | 2.0   |
| 5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更   | 1.0        | 2.0   |
| 6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更  | 1.0        | 2.0   |
| 7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更  | 1.0        | 2.0   |
| 8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更  | 1.0        | 2.0   |
| 9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載のあった事項の変更  | 2.5        | 5.0   |
| <p>(注1)「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>(注4)運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。</p> <p>(注2)(注3)(注5)(注6)は省略します。</p> |            |       |

\*なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必ずありますが、これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたので参照して頂ければと思います。

| 別表第2に記載の変更が生じた原因・状況   |   | 考え方    | 対応方法                      |
|---|---|--------|---------------------------|
| <b>旅行者に原因がある場合</b><br>(遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)                    |   | 旅行者の責任 | 変更補償金も<br>損害賠償金も<br>支払わない |
| <b>旅行業者に原因がある場合</b><br>(手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、<br>部屋のコントロールミス等) |   | 契約不履行  | 損害賠償金の<br>支払い             |
| <b>旅行者、旅行業者どちら<br/>の原因でもない場合</b>                                  | 天災地変、官公署の命令、<br>サービス提供機関側の原因<br>等、旅行業者が関与し得ない<br>事由が原因で、 <b>オーバー<br/>フロー状況が発生していない</b><br>とき            | 免責     | 変更補償金も<br>損害賠償金も<br>支払わない |
|   | 旅行業者が関与し得ない事<br>由が原因だが、 <b>オーバーフ<br/>ロー状況が発生している</b><br>とき<br>(サービス提供機関のオー<br>バーブック、機材変更、ホ<br>テルの一部休館等) | 旅程保証   | <b>変更補償金の<br/>支払い</b>     |

## 2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。

債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

\* 故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

\* 過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。

なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」(重過失)といいます。

債務不履行の場合には、債権者は次のような措置をとることができます。

### (1) 履行の督促：

期日が過ぎてもなお履行することに意味があるときは履行を督促します。

### (2) 代物弁済の請求：

本来の債務の履行に代えて、他の給付をすることを代物弁済といいます。代物弁済が本来の給付に足りないときは何らかの補償を求めることができます。

## (3) 損害賠償の請求：

債権者は相手方の債務不履行によって被る損害の賠償を求めることができます。

この場合、賠償の対象となるのは損害のどこまでの範囲かという問題がありますが、民法では債務の不履行と「相当因果関係のある範囲の損害」としています。

但し、債務の不履行があっても損害賠償を請求できない場合があります。債務の不履行が不可抗力による場合で、債務者に責任がない場合です。

## (4) 契約の解除：

債務の不履行が債務者の責に起因するときは、債権者は契約を解除することができます。

契約を解除するということは、「契約がなかったと同じ状態にする」ということです。

実際に旅行が開始されてから旅行を継続することが困難となった場合は、その時点で旅行契約を解除することが必要となります。

## 3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この三つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

## \* 不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

|               | 不法行為責任                     | 債務不履行責任                               | 旅程保証責任  |
|---------------|----------------------------|---------------------------------------|---|
| 責 任           | 損害賠償金支払い                   | 損害賠償金支払い                              | 変更補償金支払い  |
| お客様との<br>契約関係 | なし                         | あり                                    | あり  |
| 故意・過失         | 故意又は過失あり                   | 故意又は過失あり                              | なし  |
| 法 律           | 民 法                        | 民 法                                   | 旅行業約款   |
| 備 考           | 故意・過失により他人に損害を与えた場合に生じる責任。 | 契約にある債務を旅行会社の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。 | 過剰予約などで契約書面、確定書面に記載された旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。 |

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

## 2 について

旅行業約款以外で、JRの旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款の中から特に添乗員にとって知っておいて欲しい条文を選んでみました。

さすがにこの問題については皆さん比較的良い点数を取っていたように感じていますが、全問正解者は1、2級を通じて1名もいませんでした。

を不正解だった人が目立ちました。

それぞれの解説（正誤の理由）を下記に記しておきます。

述べられた内容は間違っています。

J R 旅客営業規則に、旅行開始前の団体旅客運賃・料金の払い戻しについて次のように記載されていますので、本事例に記載されている内容は「乗車駅出発時刻の1時間前」という部分が間違っているということになります。

J R 旅客営業規則（旅行開始前の団体旅客運賃・料金又は貸切旅客運賃・料金の払い戻し）  
第 273 条の 2 第 1 項

旅客は、旅行開始前に団体乗車券（以下一部略）指定券に対する払い戻しについては、当該列車等が乗車駅を出発する時刻の2時間前までにこれを駅に差し出したとき（以下略）

（1）及び（2）：（イ）出発時刻の2時間前までに請求した場合は、既に支払った当該料金の3割に相当する額。ただし、330円に満たない場合は330円とする。

正しく述べられています。

J R 旅客営業規則に、団体乗車券の変更に関し、次のように記載されていますので、本事例に記載されている内容は正しいということになります。ただし、変更希望列車の指定席が取れることが条件となることは言うまでもありません。

J R 旅客営業規則（団体乗車券変更）第 253 条

団体乗車券を所持する旅客は、使用開始後に、あらかじめ係員に申し出て、その承諾を受け、1回に限って、区間変更、指定券変更又は乗車列車等の変更をすることができる。

ただし、これらの変更は、輸送上の支障がない場合に限り取り扱い、また、指定券に関する変更については、原団体乗車券に表示された列車等が乗車船駅を出発する時刻の2時間前までに申し出があった場合に限り取り扱う。

述べられた内容は間違っています。

ホテル（旅館）のフロントが預かった物品、貴重品等の取扱いについて、「モデル宿泊約款第15条」には、次のように記載されています。

モデル宿泊約款第 15 条第 1 項

宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当ホテルは、その損害を賠償しません。ただし、現金及び貴重品については、当ホテル（旅館）がその種類及び価額の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当ホテル（旅館）は、（注）万円を限度としてその損害を賠償します。

（注）ホテル（旅館）ごとに、及び数年ごとに補償額の適正数値を記載することになっていきます。一般的に15万円としているところが多いようです。

従って、本事例の場合、宿泊約款で定めた一定額の金額までは賠償することになりますので、

「その損害を賠償する責任はない」という部分が間違っているということになります。

なお、宿泊客がホテル(旅館)のフロントに預けなかった物品又は貴重品の損害については、ホテル(旅館)は、ホテル(旅館)の故意、又は過失が原因の場合にのみその損害を賠償するとなっていますので、故意又は過失が証明されない限り損害の責は負わないということになります。

民法によれば故意又は過失の証明は損害を受けた者(宿泊者)がしなくてはならないことになっています。

フロントに預けなかった物品、貴重品等についての取扱いについて、下記を参考にしてください。

#### 《参考3》モデル宿泊約款第15条第2項

宿泊客が、当ホテル(館)にお持込になった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当ホテル(館)の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当ホテル(館)は、その損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価額の明告のなかったものについては(注)万円を限度として当ホテル(館)はその損害を賠償します。

(注)ホテル(旅館)ごとに、及び数年毎に補償額の適正数値を記載することになっています。

正しく述べられています。

モデル宿泊約款により、本事例に記載されている内容は正しいということになります。

#### モデル宿泊約款第18条

宿泊客の故意又は過失により当ホテル(旅館)が損害を被ったときは、当該宿泊客は当ホテル(旅館)に対し、その損害を賠償していただきます。

述べられた内容は間違っています。

国内旅客運送約款(日本航空の場合、他の航空会社も基本的には同一内容です)によれば、

#### 国内旅客運送約款第48条(手荷物に係る賠償請求期間)

第1項：省略

第2項：受託手荷物その他の会社が保管を受託した旅客の物の損害に関する通知は、受け取った手荷物又は物については、その受け取りの日から7日以内に、引渡しがない場合は、受け取る筈であった日から21日以内に、それぞれ文書によりしなければなりません。

第3項：本条第2項に定める期間内に通知をしなかったときは、会社は、賠償の責に任じません。

と明記されていますので、本事例に記載されている10日(正しくは7日)、30日(正しくは21日)の箇所が間違っているということになります。

## 3について

企画旅行の宿泊地として比較的良好に新聞や募集パンフレットにも載っていることの多い日本の温泉地の特色・特徴から温泉地名を解答する問題として出題したものです。

正解率は例年に比べて比較的良好に思いますが、の湯田温泉を長門湯本温泉又は湯郷温泉、の十勝川温泉を川湯温泉又は温根湯温泉、の玉川温泉を乳頭温泉または後生掛温泉とした解答が目立ちました。

この問題の1級の解答は「漢字で」と指定していますので、仮名書きは減点とさせていただきます。同様に誤字も減点としました。

ちなみにこの問題での全問正解者は、1級で0名、2級で1名。逆に全問不正解者は1級で2名、2級で0名でした。

出題した温泉地の他にも、宿泊地として取り入れられている温泉地は数多くあります。募集パンフレット等で目にするような温泉地については、それがどこにあるのかを含め、温泉地の特徴等日頃から頭に入れておくぐらいの研究心があってもプロの添乗員としては当然のことと思うのですが、「行ったことがないから知らない、分からない」というのでは、プロの添乗員としていかなものかと思えます。

出題されているそれぞれの温泉地について、解答に際しての考え方を補足説明しておきます。

湯田（ゆだ）温泉（山口県）が正解です。

「山陽路」、「山陽路随一の温泉地」、「白狐伝説」の語句がヒントになります。

十勝川（とかちがわ）温泉（北海道）が正解です。

「帯広市郊外」、「モール泉」、「美人の湯」の語句がヒントになります。

## 《参考4》モール泉について

「モール」とは英・独語で湿原（泥炭地）のことで、ヨーロッパでは肌に腐植物を含む泥炭泥を直接体に塗る美容法の一つが「モール浴」と呼ばれています。「モール温泉」は泥炭（亜炭）などに由来する腐植物（フミン質）を含むアルカリ性の温泉のことで、モール浴に似た効果が期待されることに由来します。

温泉法に基づく分類上の泉質とはまったく別の概念で、温泉の分類上では単純温泉や塩化物泉などであり、効能などはそれぞれに準じています。石炭の形成途上であり炭化が進んでいない泥炭や亜炭層から源泉を汲み上げるため、植物起源の有機質を多く含み肌に触れるとツルツルとした触感があるのが特徴ですが、効能としては認められていないようです。湯色は飴、コーヒー色を呈し、黒湯のように透明度は極めて低いのが一般的です。

昭和初期には十勝川温泉を含め世界で数箇所しかないといわれていましたが、現在では平野の地下の堆積物中からボーリングで湧出する温泉として、あちこちで開発されています。

（例）帯広市中心部の銭湯、宮城県の東鳴子温泉、福島県南部、東京都大田区、神奈川県川崎市、横浜市、甲府盆地、熊本県人吉市、宮崎県えびの市、鹿児島県湧水町など。

月岡（つきおか）温泉（新潟県）が正解です。

「新潟の奥座敷」、「美人の湯」、「不老長寿の湯」、「瓢湖」の語句がヒントになります。

黒川（くろかわ）温泉（熊本県）が正解です。

「阿蘇・くじゅうの山あい」、「入湯手形」、「特に女性層から」の語句がヒントになります。

玉川（たまがわ）温泉（秋田県）が正解です。

「八幡平の秋田側」、「日本一の強酸性泉」、「単一湧出口からの湧出量日本一」の語句がヒントになります。

#### 《参考5》日本の温泉地の豆知識

##### （1）温泉地が日本一多い都道府県は？

温泉地が日本一多い都道府県は北海道。環境省の平成22年版環境統計集のデータによれば、平成21年度で260とされています。温泉地とは宿泊設備を備えている温泉場のこと、2位は長野県で229、3位は新潟県で154、4位は青森県で150。一方、温泉地の少ないベスト3は、1位沖縄県で5、2位が鳥取県で18、3位が埼玉県で21ということになっています。

##### （2）源泉数が日本一多い都道府県は？

1位は大分県で4,788カ所、2位は鹿児島県で2,824カ所、3位は北海道で2,304カ所。全国で、28,033カ所ということのようです。（上記（1）におけるデータによる）

##### （3）日本一湧出量が多い温泉地は？

日本一湧出量が多い温泉地は大分県の別府温泉で、2位も大分県の由布院温泉といわれています。

湧出量とは、1分間に源泉から採取できる湯量のこと、自然に湧き出る量、掘削した量、ポンプなどで汲み上げている量の全てを合計したものを示しています。ちなみに自然湧出量が一番多いのは、群馬県の草津温泉のようです。

##### （4）日本で最も古い温泉は？

いろいろと諸説がありますが、日本最古の温泉といわれているのは、一般的に日本三古湯として紹介されている、愛媛県の道後温泉、兵庫県の有馬温泉、和歌山県の白浜温泉を指すことが多いようです。これは、「風土記」、「日本書紀」といった書物にこの3つの温泉地が登場しているからです。

- ・道後温泉：周辺の地層から約3000年前の縄文中期の土器類が発見されていることもあって、かなりの歴史をもつとされる日本最古の温泉の一つで、古来より名湯として知られています。聖徳太子、一遍上人、小林一茶など多くの歴史上の人物が訪れたほか、夏目漱石の小説「坊っちゃん」の舞台になったことでも有名です。

- ・有馬温泉：阪神の奥座敷、六甲山と愛宕山の麓に湯煙を上げる温泉。

その歴史は古く、「日本書紀」に舒明天皇がこの地を訪れたと記述され、奈良時代には行基がこの温泉を使って疾病治癒を始めたと伝えられています。また豊臣秀吉をはじめ、時の権力者や著名人が数多く訪れていることでも有名です。

温泉の泉質を決める代表的な成分のうち、硫黄泉、酸性泉以外の成分がほとんど含まれている珍しい湯質を持っている温泉地として知られています。

- ・白浜温泉：斉明天皇や天智天皇をはじめ多くの官人が行幸したといわれる歴史ある名

湯。太平洋に突き出した半島先端の海辺に湧いた湯は万葉の時代から人々に親しまれ、1300年余りもの伝統を誇っています。

現在はリゾート気分満載のレジャー温泉地として毎年300万人以上の観光客がこの地を訪れているようです。

- (5)・高所日本一にある温泉：富山県みくりが池温泉(2430m)  
 ・酸性泉日本一の温泉：秋田県玉川温泉(PH1.2)  
 ・アルカリ性泉日本一の温泉：埼玉県都幾川(ときがわ)温泉(PH11.3)

- (6) 東西南北最端の温泉  
 ・最北端：稚内温泉 北海道  
 ・最南端：西表温泉 沖縄県  
 ・最東端：羅臼温泉 北海道  
 ・最西端：田ノ浦温泉 長崎県

- (7) ところで温泉とは？(過去の解説書でも触れていますが)

添乗員の知識として次のことぐらいは知っておくことも大切なことではないでしょうか。温泉法では、かなり広い意味で次のように定義されています。

「地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気、その他のガス(炭水化物を主成分とする天然ガスを除く)で、**温泉源から採取されるときに温度が25以上か、硫黄、ナトリウム、カルシウム、ラドンなど温泉法で定められた物質が一種以上かつ、規定量以上含まれているもの**」

すなわち、温度が25以上あれば含まれる成分の有無は関係なく「温泉」の指定を受けることができ、一方、含まれる成分のうち一種以上が基準を満たしていれば気温以下の冷たい水であっても「温泉」ということになります。

温泉は温度や化学成分などさまざまな側面から分類され、硫黄泉、食塩泉、放射能泉など11種類に大別され、源泉としては、全国で約2万8千以上あるとされています。

#### 4について

募集型企画旅行における観光目的地に選ばれることも多い日本の世界遺産、国立公園等についての出題です。

世界遺産については過去にも何回か出題していますが、今回は殆どの方が正解を得るものと思っておりましたが予想に反して、半数近くの方が不正解でした。世界遺産関係については、書籍・テレビ等から情報を得ることが比較的容易であること、TCSAを含めているいろいろな場所で研修会、勉強会が行われていること、旅行の目的地として人気が高いため添乗で行く機会が多いことなどで、皆さんもかなりの知識として身に付けているのではないのでしょうか。

\* 世界中のあらゆる地域には、国や民族が誇る文化財や自然環境があります。世界遺産とは、現代を生きる世界のすべての人々が共有し、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の宝物のことです。

\* 日本は1992年(平成4年)に世界遺産条約を批准し、翌年の1993年12月自然遺産として屋久島、白神山地の2件、文化遺産として法隆寺、姫路城の2件の計4件が日本で初め



ての世界遺産として登録されました。

\* 世界遺産には「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の三種類があり、有形の不動産が対象となっています。

#### 《参考6》世界遺産の三種類

・「**文化遺産**」とは、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観など。

姫路城、法隆寺、富士山、アルハンブラ宮殿、アンコールワット、自由の女神など 779カ所（日本の文化遺産は計 14、2015 年 1 月現在）が登録されています。

・「**自然遺産**」とは、顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地で保護・保存の必要性がある地域。

白神山地、屋久島、知床、グランドキャニオン、イグアスの滝、ガラパゴス諸島など 197カ所（日本の自然遺産は計 4 カ所、2015 年 1 月現在）が登録されています。

・「**複合遺産**」文化遺産、自然遺産、両方の価値を兼ね備えているもので、人間が作り上げた文化と地球の自然の両方の要素が組み合わせられた地域がこれにあたります。

マチュピチュ、エアーズロック、メティオラ、泰山など 31 カ所（日本には複合遺産に該当するものはありません。2015 年 1 月現在）が登録されています。

複合遺産は文化と自然を共に保護する世界遺産にとってまさに象徴的な存在と言ってもいいのではないのでしょうか。

#### 《参考7》日本の世界遺産登録地

日本の世界遺産登録地（2015 年 2 月現在）は下記のとおりです。（登録年度順）

- ・法隆寺地域の仏教建造物群（1993 年登録：文化遺産）  
聖徳太子ゆかりの地、斑鳩にある世界最古の木造建造物群が残る地域。
- ・姫路城（1993 年登録：文化遺産）  
優美な外観から白鷺城とも呼ばれているが、防御系統に優れた城。
- ・白神山地（1993 年登録：自然遺産）  
太古から生き続ける東アジア最大級の広大なブナの天然林。
- ・屋久島（1993 年登録：自然遺産）  
樹齢数千年の屋久杉が生きるスギの森と亜熱帯から冷温帯までの気候を持つ島。
- ・古都京都の文化財（1994 年登録：文化遺産）  
伝統文化の中心地。平等院、金閣寺、清水寺、龍安寺、二条城、延暦寺など 17 社寺。
- ・白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995 年登録：文化遺産）  
雪国ならではの社会環境や経済事情を表す合掌造りの住居・茅葺屋根の建造物群。
- ・広島平和記念碑（原爆ドーム）（1996 年登録：文化遺産）  
戦争の凄惨さを世界に伝え、核兵器廃絶と平和を求めるシンボルとなった建物。
- ・厳島神社（1996 年登録：文化遺産）  
景勝地、宮島の海に浮かぶ大鳥居と潮が満ちると本殿まで水に浸る「海中神社」。
- ・古都奈良の文化財（1998 年登録：文化遺産）  
東大寺、薬師寺、春日大社、平城宮跡など奈良市街に点在する 8 件の遺跡建造物。

- ・日光の社寺（1999年登録：文化遺産）  
東照宮、二荒山神社、輪王寺等、周囲の自然と調和している徳川幕府の豪華な文化財。
- ・琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年登録：文化遺産）  
今帰仁城、首里城跡、識名園など琉球文化の独自性を表現している文化財。
- ・紀伊山地の霊場と参詣道（2004年登録：文化遺産）  
神道、仏教、山岳信仰が雄大な自然の中で育まれていった稀有な地域。
- ・知床（2005年登録：自然遺産）  
アイヌ語でシリエトク（大地の果て）。海と陸と河川の結びつきが貴重な半島。
- ・石見銀山の銀鉱とその文化的景観（2007年登録：文化遺産）  
銀鉱山を中心に、銀産業のための周辺土地利用と鉱山町の景観、銀の輸出港、街道。
- ・平泉-仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群（2011年登録：文化遺産）  
11、12世紀の東北の政治の中心地。藤原氏により中尊寺金色堂が建立された。
- ・小笠原諸島（2011年登録：自然遺産）  
進化の過程を示す動植物が生息することから「東洋のガラパゴス」とも。
- ・富士山 信仰の対象と芸術の源泉（2013年登録：文化遺産）  
信仰と芸術を生み出してきた日本最高峰。その姿は古より人々の心を捉えてやまない。
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群（2014年登録、文化遺産）  
近代産業の礎（製糸と養蚕の技術革新、生糸を生産する過程）を今に伝える。

この問題での全問正解者は、1級で1名、2級で0名。ほとんどの人が半分以上の点数を得ていたようです。

不正解が目立ったものは、 の通潤橋を西海橋、 のカムイワッカの滝をオシンコシンの滝に、 の屋久島を白神山地に、 の尾瀬国立公園を志賀公園、蔵王、那須高原に等でした。国立公園、国定公園なども企画旅行によく登場します。一度チェックしておく必要があるのではないのでしょうか。

解答、考え方、補足説明を下記に記しておきます。

エの通潤橋（熊本県山都町）が正解です。

熊本県山都町にある石造り単アーチ橋。橋長78m、幅6.3m、高さ20m、アーチ支間は28m。灌漑用水を送るための水路橋。

江戸時代末期、この地の人々の暮らしを良くするために6km離れた笹原川から水を引いて造ったもの。サイホンの原理を応用して橋の上に石造パイプを3列並べた通水管を埋設、中央部にあけた通水孔から放水される仕組み。

最近では全国から通潤橋の放水風景を見に来る観光客も多いとか。

ア 眼鏡橋（長崎県長崎市）:

長崎市の中島川に架かる石造り二連アーチ橋が特に眼鏡橋として有名。

橋長22m、1634年架設。

架橋時、琉球王国だった天女橋を除くと日本初の石造りアーチ橋でした。

1960年国の重要文化財に指定されました。二連のアーチ橋自体と水面に映る橋とが合わされた姿が眼鏡のように見えることがその名の由来といわれています。

なお、眼鏡橋という名の橋は日本各地にいくつも存在しています。

長崎県諫早市、熊本県美里町、福岡県大牟田市、大分県豊後大野市、群馬県安中市等。

イ 西海橋（長崎県佐世保市）:

日本三大急潮の一つ針尾瀬戸（伊ノ浦瀬戸）に架かるアーチ橋、橋長 316m。1955 年 12 月開通。針尾瀬戸のランドマークとなる機能美をも備え橋自体が観光スポットとして広く知られているとともに記念切手の図柄にも選ばれたことがあります。

ウ 弊舞橋（ぬさまいばし）(北海道釧路市):

釧路市の中心部北大通から南大通をつなぐ橋で国道 38 号が通っています。日本初の橋上彫刻「四季の像」があり釧路を代表する観光名所の一つ。北海道三大名橋の一つで、橋梁には 4 体のブロンズ像を配置、川沿いには広い遊歩道も整備されています。現在の橋は 5 代目で 1977 年竣工。

オ 神橋（栃木県日光市）:

二荒山（男体山）をご神体として祀る二荒山神社の建造物で日光の表玄関を飾るに相応しい朱塗りに映える美しい橋。平成 11 年には世界遺産に登録。奈良時代の末に神秘的な伝承によって設けられたこの橋は神聖な橋として尊ばれ、寛永 13 年に現在のような神橋に造り替えられてからはもっぱら神事・將軍社参等のおきのみ使用され、一般の通行は許されていません。

アのカムイワッカの滝が正解です。

イ オシンコシンの滝:(北海道 知床半島)

北海道知床半島のほぼ中央部斜里町のチャラッセナイ川の河口付近にある滝。名前の由来はアイヌ語で「川下にエゾ松が群生するところ」を意味する「オ・シュンク・ウシ」から転じたもの。滝は、落差があることもさることながら、岩盤の節理面を大きく 2 つに分かれて流れることから「双美の滝」とも呼ばれていて、この滝を正面から間近で見ることが出来るロケーションは相乗効果を生み、訪れる者に感動を与えているようです。

国道沿いにあること、滝と駐車場の位置関係が近いことから、観光バスも必ずといってよいほど立ち寄っています。

ウ マリュドゥの滝: 沖縄県八重山郡竹富町、西表島の西部の浦内川上流にあり、豊富な水量が特徴。滝の落差は 20m で 2 段になっていて、水しぶきと轟音をたてながら滝壺に流れ落ちる光景は素晴らしいの一言に尽きます。「マリ」は丸い、「ユドゥ」は淀のことで、円形の滝壺をもつことからこの名を得たとされているようです。

エ 銀河の滝:(北海道層雲峡)

石狩川沿いに延々 24 km にわたって続く層雲峡。この崖を流れ落ちるいくつかの滝の中で最も美しい 2 つの滝があります。細く繊細な白糸のように優美な姿で流れ落ちる落差 120m の「銀河の滝」、太い 1 本の滝となって力強く流れ落ちる落差 90m の「流星の滝」。

日本の滝百選にも入っているこの 2 つの名瀑を近くの小高い双瀑台からは同時に

眺めることができます。

オ 真名井の滝：(宮崎県高千穂町)

五ヶ瀬川が阿蘇溶岩を浸食して生まれた柱状節理の 字型の峡谷・高千穂峡に流れ落ちる落差 17m の滝。

神話によれば、天村雲命(あめのむらくものみこと)という神が天孫降臨の際に、この地に水がなかったので水種を移した。これが天真名井として湧水し、滝となって流れ落ちているといわれています。

富岡製糸場が正解です。

「昨年世界遺産登録」、「明治初期の面影を残すレンガ造りの建物」、「日本の近代化」、「日本の蚕糸の発展」がヒントになるでしょう。

富岡製糸場は世界遺産に登録が決定以後、各旅行業者が主催するツアーのみならず個人で訪れる観光客が激増しているようですので、添乗員としてもここに関する知識はますます不可欠になると思われます。

なお、富岡製糸場であって、製紙場ではありません。5、6名の方が富岡製紙場と書いていました。

屋久島が正解です。

「我が国で初めて世界遺産に」、「縄文杉、大王杉」、「温帯から亜熱帯に及ぶ多様な植物相」がヒントになるでしょう。

尾瀬国立公園が正解です。

「日光国立公園から分離」、「夏の思い出」、「4つの県に」、「本州最大の高層湿原」がヒントになるでしょう。

**第3問**

次の ~ の写真はいずれも日本各地の有名な観光地を写したものです。それぞれの名称（指定されたものの名称）及び所在地（都道府県名、1つとは限りません）を解答欄に記入しなさい。（所在地のみの正答は得点になりません）

写真 高村光太郎、大町桂月、カルデラ湖。この湖の名



写真 日本三大祭、八坂神社、山鉾巡行。この祭りの名



写真 日本百名山、木曾の 山。昨年噴火したこの山の名



写真 吉野熊野国立公園、ウォータージェット船。この峡谷の名



写真 日本最後の清流、沈下橋、四国で最長。この川の名



## 出題の趣旨

旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

## 解 答

|       |        |     |        |               |      |
|-------|--------|-----|--------|---------------|------|
| 名 称   | 十和田湖   | 祇園祭 | 御嶽山    | 瀨峡            | 四万十川 |
| 都道府県名 | 青森・秋田県 | 京都府 | 長野・岐阜県 | 三重・奈良<br>和歌山県 | 高知県  |

## 解 説

写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。

今回はかなり見慣れた観光地だったせいもあってか、出来は大変良かったように思います。

日本各地の観光スポットの中でも、出題した写真の5カ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等に必ずといってよいほど載っている有名なものばかりであったため、皆さんにとっては易しすぎたのかもしれませんが。

配点は名称と所在地（都道府県名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありませぬ。ということで、満点の方は1級で7名、2級で2名の方々でした。

の十和田湖を田沢湖、の祇園祭を時代祭、の御嶽山を浅間山、三原山とした解答が目立ちました。

過去にも何件か見受けられましたが、今回も京都府と書かれた解答がありました。またひらがなでの解答も少数ではありましたが目につきました。観光スポットの固有名詞や都道府県名ぐらひは漢字で書いて欲しいと思います。

また、今回は正解にしましたが、設問には「都道府県名を」と問われていますので、例えば「青森」ではなく、「青森県」と最後まできちんと書くべきでしょう。

所在地に関しては設問にわざわざ「1つとは限りませぬ」と明記されていますので、についてはそれぞれ2つ、3つの都道府県名が正しく記されていない場合は得点になりませぬ。

参考までにそれぞれの観光スポットの概略を記しておきます。

十和田湖（青森県、秋田県）

十和田湖は青森・秋田の2県にまたがるカルデラ湖で、透明度20mの濃い藍色の湖水が美しく、大町桂月が「山は富士山、湖水は十和田、広い世界に唯一つ」と絶賛したのもうなずけるところです。そしてその十和田湖観光の基地・休屋から10数分、自然の小径を歩いた御前ガ浜に十和田湖のシンボリック的存在となっているブロンズの乙女像があります。湖水に反射する陽の光を背に、美しいシルエットを見せているこの二体の裸女像は詩人として、また彫刻家としても知られる高村光太郎最後の作で、モデルは智恵子夫人とされています。

### 祇園祭（京都府京都市）

八坂神社の祭礼で、大阪天満宮の天神祭、東京日枝神社の山王祭とともに日本三大祭の一つに挙げられており、その歴史の長いこと、またその豪華さ、祭事が1ヵ月にわたる大規模なものであることで広く知られています。およそ1100年前、疫病退散を祈願、日本全国の国の数の鉾66本を作らせ、その崇りを鎮めるために行ったのが始まりと伝えられています。祭りのハイライトは7月17日に行われる32基の山鉾巡行。四条烏丸から河原町通、御池通へと豪華絢爛な一大ページェントが繰り広げられます。

なお、祇園祭（7月：八坂神社）、葵祭（5月：上賀茂・下鴨神社）、時代祭（10月：平安神宮）の3つの祭りは京都三大祭に挙げられていることは皆さんご存じのことでしょう。

### 御嶽山（長野県、岐阜県）

長野、岐阜両県の県境に位置し、自然の宝庫、雲上には神秘的な景色が広がる霊峰木曾御嶽山。江戸時代から山は「富士」、嶽は「御嶽」といわれ神の山として奉られてきた究極のパワースポット。また、その堂々とした形は東洋のキリマンジャロとも称されているとか。

3000m級の山では日本で最西端にあり、独立峰では富士山に次ぐ高さを誇っています。

3067mの剣ヶ峰を主峰に摩利支天山、継子岳、継母岳などの峰が連なり山頂付近には神秘的な高山湖を抱き、南北2.5kmにも及ぶ広大で美しい台形の山容は遠くからでも直ぐ分かるほどの特徴を呈しています。

日本百名山、花の百名山にも選定されていて登山家ばかりでなく、一般の観光客も非常に多い山でしたが、昨年（2014年9月）7年ぶりに大噴火、山頂付近にいた登山客が巻き込まれ多くの犠牲者が出る事態となり、現在では山頂から10km以内は立入禁止となっています。

### 瀨峡（奈良県、三重県、和歌山県）

吉野熊野国立公園内にある国特別名勝の大峡谷。その幽水美は古くから世に知られ、太古の自然のままの大峡谷に圧倒されてしまいそうです。荒々しく切り立つ断崖と巨石・奇石が並び、静かな峡谷の水は神秘的なコバルトブルーに澄み渡って、不思議と見る人の心を落ち着かせるようで、その荘厳さと美しさに、親しみを込めて、「八丁」と呼ばれています。昔はプロペラ船が航行していましたが、今は観光用のジェット船が行き交っています。

### 四万十川（高知県）

高知県西部を流れる四国内で最長の川。流域面積も吉野川について第2位となっています。本流に大規模なダムが建設されていないことから「日本最後の清流」とも呼ばれています。川には支流を含めて47余の沈下橋があり、県では生活文化遺産として保存することが決定されているようです。

沈下橋：増水すると橋が水の中に沈み、欄干がないため水の抵抗を最小限にすることができます。そのため橋は流されることもなく水が引けばまた前のように現れます。四万十川を特徴づける景観は人々の生活の知恵ともいえるのではないのでしょうか。

## 第4問

次の説明文の1～10について、それぞれ該当する観光地、観光スポットの名を解答欄に記入しなさい。

また、巻末資料（業務知識第4問解答用 日本地図）の地図上、ア～モよりそれぞれ1～10に最も関係の深いものを選び、記号で答えなさい。

- 1 日高山脈の南端部に位置する岬。太平洋に向かって沖合い7 km まで岩礁が連なり、岬の周囲は高さ60mに及ぶ断崖となっている。3段に及ぶ海岸段丘が発達し、眺望も開けていて日高山脈の国立公園の中核を成す観光地にもなっている。森進一が唄い一躍有名となったこの岬の名は？
- 2 日本海に突き出た男鹿半島。ここで陰暦正月十五日（近年は大晦日の夜）に行われる行事。山の神の使いとして数人の青年が、みの・仮面などで鬼の姿をし、木製の大包丁、手桶などを持って「泣く子はいねがぁ」と家々を訪れ、子供の怠惰を戒めるとともに吉をもたらすとされる日本の民族行事の一つ。国の重要無形民俗文化財に指定されているこの行事の名は？
- 3 明治21年（1888年）磐梯山の大噴火による土石流で川がせきとめられて、磐梯三湖（桧原、小野川、秋元）や多くの湖沼や湿原が生まれた。湖沼群のうち大小40あまりの湖沼群を総称する「沼」。その中でも自然の不思議がエメラルドグリーンやコバルトグリーンなど鮮やかな色を作り出し、赤沼、深泥沼、瑠璃沼、青沼などの色の違いによる沼を巡るコースが裏磐梯観光の名所として人気を集めている。上記に入る語句は？
- 4 金沢の兼六園、岡山の後樂園とともに日本三名園の一つに数えられている。江戸時代に水戸藩第9代藩主徳川斉昭公により領民の休養の場所として開園されたもので、伝統を受け継ぎ、今なおここは日本三名園のうち唯一入園無料となっている。園内には3000本あまりの梅が植えられ、2月下旬から3月下旬にかけて「梅まつり」をはじめとして桜、つつじ、萩、二季桜などの花々が私達に折々の季節を届けてくれる。この日本庭園の名は？
- 5 清流、梓川に架かる上高地のシンボリック的存在となっている木製のつり橋。高い建築物のない上高地では絶好の展望台にもなっている。橋の上から上流を望めば、三千m級の威容を誇る西穂高岳、奥穂高岳、前穂高岳などの穂高連峰の勇壮な景観を眺めることができ、下流を振り返れば目の前にわずかに噴煙をたなびかせる焼岳を望み、橋の下は梓川の澄んだ流れが音を立てて流れている。この橋の名は？
- 6 山城遺跡として全国でも稀な遺構。虎が臥せているように見えることから「虎臥城」ともいわれている。秋から冬にかけてのよく晴れた早朝に朝霧が発生することがあり、そ

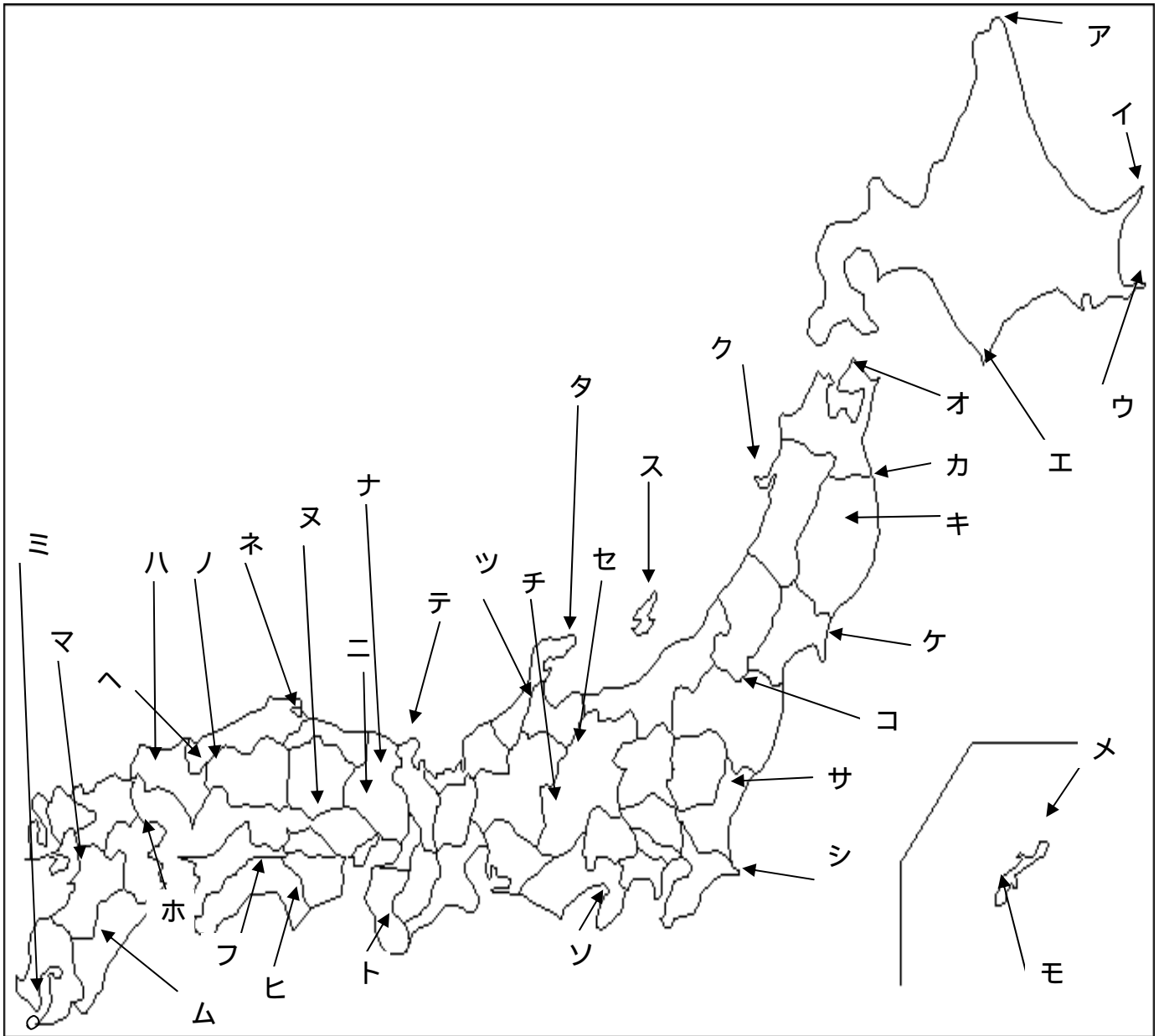


の雲海に包まれた幻想的な姿や城から見下ろす風景はまさに天空に浮かぶ城を思わせ、「天空の城」「日本のマチュピチュ」とも呼ばれ見る者の心を惹きつけている。この但馬にある城の名は？

- 7 近代日本画、特に130点にもおよぶ横山大観の作品を中心とした美術館で、自然環境を生かした約5万坪の庭園は、枯山水庭、白砂青松庭、苔庭、池庭など館内至るところから異なった風情を楽しむことができる。「庭もまた一幅の絵画である」という創設者の言葉通り、絵画のように美しい庭園は国内はもとより海外でも評価は高く、四季折々に自然と人工の調和の美しさを見せてくれている。この美術館の名は？
- 8 木造5連のアーチが美しい世界的にも大変稀な構造の橋で日本三大奇橋の一つ。橋の幅は5m、人間だけしか通れず、車の通行はできない。全長約200m、中国の杭州の西湖にある堤に架かる連なった橋からヒントを得て17世紀後半に「流されない橋を造りたい」という先人たちの情熱と独自に発展した木組の技法を駆使して生み出されたもの。現在のものは平成16年に架け替えられたものだが、この橋の名は？
- 9 西日本を代表する景勝地の一つ。太平洋に面し弓状に広がる海岸（浜）で、背後に茂り合う松の緑と海浜の五色の小砂利、紺碧の海が箱庭のように調和する見事な景勝地。古来より月の名所として知られ“月の名所は・・・”と「よさこい節」にも唄われている。東端の竜頭岬には幕末の志士坂本龍馬の銅像が太平洋の荒波の先、遠くアメリカを望むように立っている。この海岸（浜）の名は？
- 10 九州の水の都を代表する観光スポット。江戸初期、初代藩主細川忠利が築いた「お茶屋」が始まりで、三代綱利のときに大規模な作庭がなされ、泉水、築山などが造られ「成趣園」と命名、現在見るような庭園になったといわれている。豊富な阿蘇伏流水が湧出して作った池を中心にした桃山式回遊庭園で、築山や浮石、芝生、松などの植木で東海道五十三次の景勝を模して造園されたといわれるこの庭園の通称名は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 日本地図

\*この日本地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい



**出題の趣旨**

観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識（観光地、観光スポット等の名称、特色、所在地など）が身に付いているか。

**解 答**

|      |     |       |       |     |       |
|------|-----|-------|-------|-----|-------|
|      | 1   | 2     | 3     | 4   | 5     |
| 答    | 襟裳岬 | なまはげ  | 五色（沼） | 偕楽園 | 河童橋   |
| 地図番号 | エ   | ク     | コ     | サ   | セ     |
|      | 6   | 7     | 8     | 9   | 10    |
| 答    | 竹田城 | 足立美術館 | 錦帯橋   | 桂浜  | 水前寺公園 |
| 地図番号 | ナ   | ネ     | ヘ     | フ   | マ     |

**解 説**

観光名所等についての記述解答の問題です。この問題は解答が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。

地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われる受験者がかなり多かったのには少々驚かされました。

観光地、観光スポットについては8割近くの方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。

誤答が多かったものに、1の襟裳岬を知床岬、宗谷岬、6の竹田城を姫路城としたものが目立ちました。

地図から位置を選ぶよう問われているのに、設問をよく読まなかったのか今回も県名を書いた方がいましたが設問はしっかり読みましょう。

なお、今回も前年と同じようなコメントをしなくてはなりません。仮名、誤字、当て字がかなり見受けられました。観光地等の固有名詞については漢字で正確に書くことができるようにして欲しいものです。

誤字の例：4 偕楽園 階楽園、快楽園、6 竹田城 武田城、8 錦帯橋 金帯橋、10 水前寺公園 水全寺公園。

それぞれの解答に当たっての考え方を記しておきます。

- 1 「襟裳岬」（北海道：日高山脈の最南端）が正解です。  
「日高山脈の南端部」、「3段に及ぶ海岸段丘」、「日高山脈国定公園の中核」、「森進一」がヒントになるでしょう。
- 2 「なまはげ」（秋田県：男鹿半島）が正解です。  
「男鹿半島」、「近年は大晦日の夜」、「鬼の姿をし・・・」、「国の重要無形民族文化財」がヒントになるでしょう。

- 3 「五色沼」(福島県：裏磐梯)が正解です。  
「磐梯山の噴火」,「磐梯三湖」,「赤沼、瑠璃沼・・・」,「裏磐梯観光の名所」がヒントになるでしょう。
- 4 「偕楽園」(茨城県水戸市)が正解です。  
「日本三名園」,「水戸藩」,「梅まつり」がヒントになるでしょう。  
\* 日本三名園  
偕楽園(茨城県水戸市) 兼六園(石川県金沢市) 後楽園(岡山県岡山市)
- 5 「河童橋」(長野県上高地)が正解です。  
「上高地のシンボリック的存在」,「木製のつり橋」,「焼岳を望み」,「梓川の澄んだ流れ」がヒントになるでしょう。
- 6 「竹田城」(兵庫県朝来市)が正解です。  
「山城遺跡」,「虎臥城」,「天空の城」,「但馬にある城」がヒントになるでしょう。  
「お城についての豆知識」後記《参考3》を参照頂ければと思います。
- 7 「足立美術館」(島根県安来市)が正解です。  
「横山大観の作品を中心に」,「庭もまた一幅の絵画である」,「5万坪の庭園」がヒントになるでしょう。
- 8 「錦帯橋」(山口県岩国市)が正解です。  
「木造五連のアーチ」,「日本三大奇橋」,「人間だけしか通れない」がヒントになるでしょう。  
\* 日本三奇橋  
錦帯橋(山口県岩国市錦川に架かっている橋)  
かずら橋(徳島県祖谷溪に架かっている橋)  
猿橋(山梨県大月市桂川に架かっている橋)
- 9 「桂浜」(高知県高知市)が正解です。  
「西日本」,「太平洋に面し弓状に広がる海岸」,「月の名所」,「坂本龍馬の銅像」がヒントになるでしょう。
- 10 「水前寺公園」(熊本県熊本市)が正解です。  
「九州の水の都」,「成趣園」,「東海道五十三次の景勝を模して」がヒントになるでしょう。

#### 《参考1》) 日本のお城についての豆知識

お城といえばその中心的存在は天守でしょう。現在、江戸時代の天守が残っているのは、姫路城、松本城などわずかに12を残すだけとなっています。それ以外には本格的に復元されたものや、「えー？」という天守もどきのものまで、全国いたるところに建て

られているのは皆さんもご存じのことと思います。

今日、記録に残っている日本の城は2万5000にも達するといわれています。

その中には、天守閣を備えた立派な城もあれば、柵で囲っただけの砦もあります。江戸時代の末期にはすでにその数は200をきり、そのうち天守閣があった城は70ほどしかなかったようです。

その中で、現在も残っていて古くからの形をとどめているのは前にも述べたとおりだったの12。あとは復元、復興等後に建てられたものということになります。

その12の城というのは、次のとおりです。

弘前城、松本城、彦根城、丸岡城、犬山城、松江城、姫路城、備前松山城、丸亀城、松山城、高知城、宇和島城

城 = 天守閣と結びつけがちなこととは前にも触れました。天守閣は城の一部ではありますが、天守閣がなくても立派な城といえるのです。歴史的に城は戦闘用の砦として始まり、権力の象徴として、政治の中心地として発展してきました。

城とはその字からして「土で成る」すなわち土塁のこと、もしくは「土地を成すもの」、すなわち自分たちの土地を守るもの、を総称しています。

初めのうちは平野の多い中国、欧州等で町全体を囲む城壁のような形で進化していったものを参考にしていたようですが、山、川、谷が多い日本では守るのに便利な山の上に実践的な城を造るようになっていきました。

江戸時代になり、実践的意味合いの城が不要となるにつれ、平野部に城が造られるようになり、権力の象徴として天守閣が大きく華美になっていきました。

現在、残っている遺構は、江戸時代に造られた城がほとんどですので、その城には天守閣があることが多く、象徴としての天守閣が真っ先に再建の対象となったのです。従って、城というと天守閣があることが多く、「城 = 天守閣」というイメージにつながってくる理由がそこにあるということになります。

\* 三名城：江戸時代の初期、城造りの名手といわれた加藤清正、藤堂高虎によって普請が行われた城のうち特に機能美にあふれた次の三つの城を指すのが一般的です。

名古屋城：金の鯨で有名なこの城は、徳川家康が築城し、尾張徳川家62万石として栄えたところです。1945年の空襲で大部分が焼失しましたが、1959年に天守閣と正門が再建されました。三つの隅櫓と表二之門・城郭はほぼ原型を残しているといわれています。再建された天守閣は1～5階が日本丸御殿の障壁画などが鑑賞できる展示室、最上階は展望室になっています。

大阪城：1583年石山本願寺の跡に豊臣秀吉が築城を始めたのがこの大阪城。大坂夏の陣で落城し、徳川政権下で再建されましたが天守閣を焼失、現在の天守閣は1931年築の3代目にあたります。内部に陳列されている歴史資料や、巨石を組み込んだ壮大な石垣、大手門やいくつもの櫓等々、城内の見所は多数あります。

熊本城：熊本城は大小の天守閣をはじめ、49の櫓、18の櫓門、29の城門を備えた平山城。安土桃山時代から江戸時代初期にかけ、藤堂高虎や馬場信房とともに、土木の神様や築城の名手といわれた加藤清正が築城したものの。

築城以来、現存する櫓で、20mの高さを誇る石垣の上にそびえる様は、まさに難攻不落の熊本城を象徴する存在。歴史の重みを感じさせる宇土櫓に対し、本丸御殿は“豪華絢爛”。平成10年にスタートした熊本城の復元整備計画により復元された建築物の一つで、その中で最も人気を集めている建造物です。御殿に入ると、大御台所や大広間など、巨大な柱を使った空間が広がります。そして、本丸御殿最大の見どころが、金色に輝く昭君之間である。正面に描かれた障壁画は目を見張るほど色鮮やか。天井には格子状に配置された60枚の天井画が並び、金箔に彩られたその空間は、まさに華麗なる大名の暮らしを彷彿(ほうふつ)とさせる。

\* 最も優れた城は江戸城ともいわれていますが、江戸城は別格扱いとし、それに次ぐ3つの城を挙げて三名城としているのが一般的のようです。

近年、姫路城をこの中に入れようという向きもありますが、姫路城は池田輝政の手によるものなので、本来の三名城の意味からはそれるものとしているようです。

\* 他に、江戸時代の天守という意味での三名城：名古屋城、姫路城、熊本城。

主に城郭の規模をもとに選定された三名城：江戸城、名古屋城、大阪城。

日本名城百選に選定された上位3位による三名城：大阪城、熊本城、江戸城

理由は特に不明だが三名城といわれているもの：松本城、姫路城、熊本城。

\* 国宝に指定されている城：現在、下記の4城が国宝の指定を受けています。

松本城(天守)：松本城は戦国時代の永正年間に造られた深志城が始まりで、現存する五重六階の天守の中で日本最古の国宝の城です。黒と白のコントラストがアルプスの山々に映えて見事な景観です。大天守と、泰平の世になって造られた辰巳附櫓・月見櫓のまともりは「複合式天守」と呼ばれ、それぞれの時代を象徴しています。この連結複合式天守は松本城だけに見られる特徴的な構造です。

犬山城(天守)：1537年、織田信康が現在の位置に城郭を築いたとされています。

木曽川南岸の崖の上にそびえ、天主は全国の現存するものの中で最も古いものとして貴重な存在となっています。

天守閣の美しさは荻生徂徠が李白の詩を引用して「白帝城」と讃えたといわれています。

全国唯一の個人所有の城でしたが、平成16年4月財団法人「犬山城白帝文庫」が設立され、城の所有者は財団法人に移されました。

彦根城(天守他)：彦根藩井伊家35万石の居城。琵琶湖から直接引き込んだ堀をめぐらし小高い山に立つ。天守を中心に天秤櫓、太鼓門櫓、庭園玄宮園など見どころが数多く残されています。

姫路城(大天守、天守他)：日本を代表する名城。1993年、法隆寺とともに日本初の世界文化遺産に登録されました。白鷺が羽を広げて舞っているように見えることから別名白鷺城と呼ばれていることはご存じのとおりです。羽柴秀吉が中国毛利攻めの拠点として築いた城を、関が原の合戦後に入城した池田輝政が9年の歳月を費やして大改築。5層7階の大天守と3つの小天守を渡櫓で結んだ独特の連立式天守閣(国宝)は石垣や白漆喰総塗籠造りの外観とともによく保存されています。

## 第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

- 1 次の～はそれぞれある都道府県の特徴（観光地、名産品など）を記したものです。それぞれア～オの特徴をもつ都道府県名を漢字で書きなさい。（かな書きは減点の対象とします）

- ア 日本初のラムサール条約登録地
- イ 世界自然遺産
- ウ わが国屈指の大峡谷：岸壁・溪流・滝
- エ 日本最初の西洋式城郭
- オ 三平汁、ジンギスカン、イカソーメン

- ア 日本三景の一つ
- イ ラムサール条約登録地
- ウ 杜の都・青葉城址
- エ 伊達家の菩提寺
- オ ずんだ餅、笹かまぼこ

- ア 日本三奇橋の一つ
- イ 世界文化遺産
- ウ 五湖、八海
- エ 武田氏の菩提寺
- オ ほうとう、ぶどう、もも

- ア 日本三景の一つ
- イ 世界文化遺産
- ウ 白砂に大小15の石庭
- エ 浄土をあらわす阿字池と鳳凰堂
- オ 湯豆腐、芋ぼう

- ア 日本三景の一つ
- イ 世界文化遺産
- ウ 西の日光
- エ 林芙美子、志賀直哉
- オ 牡蠣、もみじ饅頭

- ア 天満宮の総本社
- イ ドンコ舟による川下り
- ウ 有明海の干拓
- エ 金印が出土された島
- オ 辛子明太子

- ア 国内最大級といわれる鍾乳洞
- イ 世界文化遺産
- ウ 従軍看護婦の慰霊塔
- エ 隆起さんご礁による断崖絶壁
- オ ちんすこう、ラフティ

- 2 次の文中の ~ の空欄に入る最も適当な語句を下記の語群から選び、記号で答えなさい。

日本列島は総面積約 38 万平方 km で大小の多くの島からなっています。九州には世界最大の( )をもつ阿蘇山から南西諸島に至る( )火山帯があります。中国山地には秋吉台で有名な( )地形が見られ、滋賀県には日本最大の( 4 )があります。また、飛騨、木曾、赤石山脈からなる日本( 5 )は日本の屋根とも言われ、その先の関東平野は台地が多く関東( 6 )と呼ばれる火山灰層に覆われています。また、( 7 )海岸の宮古以南は沈降で生じた( 8 )式海岸となっています。更にその北方には、四方を日本海、太平洋、オホーツク海に囲まれた北海道があります。

(語群)

- |        |         |        |        |        |
|--------|---------|--------|--------|--------|
| ア カルデラ | イ フィヨルド | ウ アルプス | エ 琵琶湖  | オ 三陸   |
| カ リアス  | キ カルスト  | ク ローム層 | ケ 三方五湖 | コ 鳥取砂丘 |
| サ 城ヶ崎  | シ コニーデ  | ス 霧島   | セ シラス  | ソ 千島   |

(注) 1の問題で2級については都道府県名を漢字でとは指定しないで出題しています。

### 出題の趣旨

日本の県の特徴(観光地、名産品等)について社会人としての常識は身に付いているか。  
日本の国土についての知識はどの程度身に付いているか。



**解 答**

|   |     |     |     |     |     |     |     |   |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 1 |     |     |     |     |     |     |     |   |
|   | 北海道 | 宮城県 | 山梨県 | 京都府 | 広島県 | 福岡県 | 沖縄県 |   |
| 2 |     |     |     |     |     |     |     |   |
|   | ア   | ス   | キ   | エ   | ウ   | ク   | オ   | カ |

**解 説**

この問題は、国内・総合共通問題として出題しています。

## 1 について

記載された 5 つの特色を持つ都道府県名を漢字で解答する問題です。

漢字でと指定していますので、仮名書きの解答、誤字は得点になりません。

県名が求められているにもかかわらず、県を省略した解答がこの問題でも散見されました。前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読み、勝手に省略して答を書かないことが大切です。

出題した観光地、観光施設、世界遺産、名産品はいずれも募集パンフレット等でよく目にするものばかりを選んでみました。

皆さんも添乗で訪れたり、目にしたり、食したりしたことも少なくないと思います。

さすがにこの問題は皆さんにとって易しすぎたようで、国内、総合とも級を問わず 8 割以上の方が全問正解でした。

それぞれの特色について何を意味しているのか、一部補足説明しておきます。記載外のものについては各自で確認しておいてください。

ア 日本初のラムサール条約登録地：釧路湿原（タンチョウヅルの生息地）

イ 世界自然遺産：知床

ウ 我が国屈指の大峡谷：層雲峡

エ 日本最初の西洋式城郭：五稜郭（函館市）

ア 日本三景の一つ：松島（天橋立、宮島）

イ ラムサール条約登録地：伊豆沼・内沼（ハクチョウ、カモの集団渡来地）

エ 伊達家の菩提寺：瑞巖寺（松島にある禅寺）

ア 日本三奇橋の一つ：桂川に架かる猿橋（大月市）（錦帯橋・山口県、かずら橋・徳島県）

イ 世界文化遺産：富士山（富士山は自然遺産ではありません）

ウ 八海、五湖：忍野八海、富士五湖

エ 武田氏の菩提寺：恵林寺（武田信玄の墓）

ア 日本三景の一つ：天橋立（松島、宮島）

イ 世界文化遺産：古都京都の文化財（16 社寺・城、他に比叡山延暦寺（滋賀県大津市））

ウ 白砂に大小 15 の石庭：龍安寺（枯山水の石庭）

エ 浄土をあらわす阿字池と鳳凰堂：平等院（藤原道長の別荘跡）

ア 日本三景の一つ：宮島（松島、天橋立）

- イ 世界文化遺産：原爆ドーム
- ウ 西の日光：しまなみ海道・生口島の耕三寺
- エ 林芙美子、志賀直哉：尾道市の千光寺公園にある文学詩碑
- ア 天満宮の総本社：太宰府天満宮（菅原道真）
- イ ドンコ舟による川下り：柳川
- エ 金印が出土された島：志賀島（博多湾口）
- ア 国内最大級といわれる鍾乳洞：玉泉洞（本島南部の南城市）
- イ 世界文化遺産：琉球王国のグスク及び関連遺産群
- ウ 従軍看護婦の慰霊塔：ひめゆりの塔
- エ 隆起さんご礁による断崖絶壁：万座毛（沖縄本島恩納海岸の北）

## 2 について

日本の国土全般についての問題です。

日本の国土の位置関係と特徴に関する問題です。国内地理に関する基本的な問題。しかも選択問題なので難なく正解できると期待していたのですが、意外にも誤答が目立ちました。

日本は、アジアの東方に位置する島国で、4つの大きな島とその他の島嶼からなっています。4つの大きな島は北から北海道、本州、四国、九州と順に並んでいて、日本海を隔てて大陸とほぼ平行に連なる弧状列島で、長さは約3000kmにわたっています。約38万km<sup>2</sup>という狭い国土面積にもかかわらず、およそ75%を山地が占める山国でもあります。

なお、この問題における全問正解者は、国内1級で5名、2級で3名、総合1級で5名、総合2級では3名でした。

解説は不要と思いますが、一部の語句のみ補足説明しておきます。他は各自で確認しておいてください。

- ア カルデラ：大規模な爆発や陥没などによって、直径2km以上の凹地が出来た火山。ここに水がたまったものがカルデラ湖。代表的な山としては、皆さんご存じの通り阿蘇山でしょう。
- イ フィヨルド：氷河によって形成された氷食谷に海水が浸入して生じた入込みの深い湾。このためフィヨルドは寒帯の地域に多く形成されています。また、氷食谷は横断面がU字形をなしているので両壁は急壁をなし海に注ぐ河川は懸谷（けんこく）となっています。ノルウェー、グリーンランド、アラスカ、南アメリカ南端の海岸にその例が多く見られます。
- ウ アルプス：日本アルプス：本州中部地方にある飛騨山脈（北アルプス）、木曾山脈（中央アルプス）、赤石山脈（南アルプス）の総称。  
 飛騨山脈（北アルプス）：富山・岐阜・長野・新潟の4県にまたがる山脈。  
 立山、槍ヶ岳、白馬岳、乗鞍岳など。  
 木曾山脈（中央アルプス）：長野県に存在する山脈。3000m級の山はない。  
 木曾駒ヶ岳、恵那山など。  
 赤石山脈（南アルプス）：長野・山梨・静岡の3県にまたがる山脈。  
 北岳、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳など。

- カ リアス式海岸：出入りの複雑な海岸線を示し、入り江や湾に富んだ海岸。開析された山地が沈水してできたと考えられ、鋸の歯のようにギザギザに連なっているような地形をいい、三陸海岸の南半部、志摩半島、若狭湾などの海岸に見られる。  
近年リアス海岸と表記されるようになったが、リアス式海岸でも誤用ではない。「リアス」とはスペイン語で「入り江」(リア)の複数形、海面上昇で形成されるリアス式海岸の語源となったとされています。
- キ カルスト：カルスト地形とは、石灰岩などの水に溶解しやすい岩石で構成された大地が雨水などによって溶食されてできた地形のことをいいます。岩石はごく微量ではありますが水に溶解しますが、その溶解性は岩石の化学構造によって大きく異なります。石灰岩は炭酸カルシウムでできていますが、他の岩石に比べて水に対する溶解性は高くなっています。そこで水流によって削り取られる(浸食)よりも、岩が少しずつ水に溶けて(溶食)特異な地形を形成します。この特徴的な地形をカルスト地形といいます。  
\* 日本国内でカルスト地形が見られる主な地域は下記の通り。  
秋吉台(山口県)：特別天然記念物、 平尾台(福岡県)：天然記念物、  
四国カルスト(高知県・愛媛県) 帝釈台(広島県)  
仙台平(福島県阿武隈地方) 円錐カルスト(沖縄県)
- ク 関東ローム層：関東地方の台地や丘陵を覆っている火山灰層で、普通赤土と呼ばれています。ロームとは粘性質の高い土壌であり、シルト及び粘土の含有割合が25～40%程度のものを指します。ロームで構成された地層をローム層と呼んでいます。  
関東地方の南西部では富士、箱根、北東部では浅間、榛名、赤城、男体の諸火山から1万～6万年前に関東平野に降下した火山灰を主とした火山砕屑物などにより形成されたものとされています。
- シ コニーデ：コニーデ式火山：成層火山、円錐火山とも呼ばれ、溶岩と火山灰などが交互に噴出・堆積した火山で、円錐型の山容と広い裾野を持つのが特徴です。溶岩は流れにくく厚くたまります。岩石はアンザン岩が主となっています。  
代表的な山としては、富士山や鳥海山、開聞岳などです。
- セ シラス：南九州に広く分布する火山噴出物の堆積した洪積台地。シラスは白砂または白州を意味しているようです。鹿児島県から宮崎県にかけて、火山灰や浮石などの火山噴出物が数メートルから150メートルの厚さで堆積していて、これらは2万数千年前の始良(あいら)カルデラや阿多カルデラが形成された時期の大噴火活動によって流出したり空中降下したものが堆積したと考えられています。  
堆積当時は広大な平原でしたが、風食、水食に弱く、浸食が進んで台地化し、台地表面は平坦ですが透水性が大きいいため台地の端から崩れやすく、10～100mの垂直に近い崖を持つ深い谷がきざまれています。台地上ではさつまいもなどの畑作が行われていますが、地下水位が深く養分も乏しいので土地改良したり灌漑施設を整えないと耕地としては適さないとされています。

## 第6問

次の記述の1～5についてはそれぞれ最も適当なものを選びその番号を、6～10についてはそれぞれに該当する最も適当な語句を解答欄に記入しなさい。

- 1 普通、冷やし過ぎてはいけないと言われているワインは？  
赤ワイン      白ワイン      ロゼワイン      スパークリングワイン
- 2 外来語の言い換えで「医師が患者に診療の目的や内容を十分に説明し、患者がそれについて納得し、同意すること」などと訳されているものは？  
セカンド・オピニオン      アカウンタビリティ  
サプリメント      インフォームド・コンセント
- 3 2027年に東京～名古屋間を最短で約40分で結ぶとされているリニアモーターカーのリニアの意味は？  
磁力      直線      浮力      超高速
- 4 日本で最も長い鉄道トンネルは青函トンネルですが、最も長い道路トンネルは？（現在建設中のものを除く）  
恵那山トンネル      飛騨トンネル  
関越トンネル      東京湾アクアトンネル
- 5 天皇の国事行為として日本国憲法第7条で定められていないのは？  
外国の大使及び公使を接受すること      国会を召集すること  
条約を締結すること      栄典を授与すること
- 6 縮尺5万分の1の地図上で4cmは、実際の距離では何kmになりますか？
- 7 シェイクスピアの4大悲劇とは、「オセロ」、「マクベス」、「リア王」ともう一つ。デンマーク王子が苦悩しながら、父を殺し、母を奪い、王位を篡奪した叔父を討ち復讐を果たすまでを描いたもう一つの作品の名は？
- 8 イタリア・ルネッサンスを代表する万能の天才レオナルド・ダ・ビンチが描いた「謎の微笑」で知られる名画は？
- 9 ドイツの作曲家。音楽家として致命的な耳の病を乗り越えて、第3番（英雄）、第5番（運命）、第9番（合唱つき）など9つの交響曲で有名な楽聖の名は？

- 10 「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人也。舟の上に生涯をうかべ、馬の口とらへて老いをむかふる者は、日々旅にして旅を栖とす。」  
この書き出しで知られる紀行文学の代表的存在といわれる作品名は？

### 出題の趣旨

添乗員である前に、社会人としての教養（一般常識）が身に付いているか。

業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力をもち備えているか。

### 解 答

|    |      |       |      |        |      |
|----|------|-------|------|--------|------|
| 番号 | 1    | 2     | 3    | 4      | 5    |
| 答  |      |       |      |        |      |
| 番号 | 6    | 7     | 8    | 9      | 10   |
| 答  | 2 km | ハムレット | モナリザ | ベートーベン | 奥の細道 |

### 解 説

この問題は国内、総合共通問題として出題しています。

現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出題したものです。

添乗中にお客様との間で話題に出ることもし少なくないと思われるものや知っておくと役に立ちそうなものを選んでみました。

全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は5割弱といった結果でした。

この問題の全問正解者は残念ながら国内、総合を通じて1名もいませんでした。

正解率が低かったものとして、3の 直線、4の 関越トンネル、6の実際の距離計算、7のハムレットといったところが目立ちました。また、6の単位を無視した答が意外に多くありました。

逆に、1の赤ワイン、8のモナリザ、9のベートーベン、10の奥の細道は殆んどの方が正解でした。

以下にそれぞれ選択肢等の語句について簡単に補足説明をしておきます。

1は の「赤ワイン」が正解です。

ワインは地球上で最も古い酒類の一つで、紀元前 8000 年ごろにすでに現在のグルジア(西アジア北端、黒海の東岸地域)周辺で飲まれていたとされています(グルジアワインは世界最古のワインと言われていました)。また、ローマ時代にはすでに現代のワインと近いものが造られていたようです。18世紀に醸造技術の進歩や瓶の製造が盛んになり保存ができるようになったことで、広く親しまれることになりました。

一般に「赤ワインは常温で白ワインは冷やして」と言われています。正確には四季による気候の違いがはっきりしている日本においては、ワインの種類やタイプによってどの程度の温度が適温なのかを事前に知っておく必要もあるのではないのでしょうか。

まず、常温で飲むのが良いと思われている赤ワインでは、時期によっては常温が必ずしも赤ワインにとっての適温とは限らないため、保存温度が適温より高ければ冷やしても良いとされています。赤ワインの場合、温度が低すぎるとタンニンの渋みを強く感じてしまいますし、その反対に温度が高すぎるとフルーティさがなくなってアルコールも蒸発してしまいます。

飲み口が軽いタイプの赤ワインであれば14 から16 が適温で、しっかりとしたコクがある重いタイプの赤ワインであれば16 から18 が適温、早飲みタイプの若い赤ワインであれば10 から14 が適温とされています。ヴィンテージものの赤ワインは、冷やさないほうが香りが広がるようです。

次に、冷やして飲むのが良いとされている白ワインですが、あまりにもキンキンに冷やすぎると、白ワイン独特の風味や香りが損なわれてしまうので注意が必要です。

コクのある白ワインであれば10 から14 が適温で、酸味の強い白ワインであれば5 から10 が適温とされています。甘口タイプか辛口タイプかで考えると、甘口タイプの白ワインほど低温のほうがおいしく感じられます。白ワインは冷やしたほうが酸味が引き締まり、フレッシュな味わいが強調されると言われています。

スパークリングワインについては、こちらも白ワインと同じく低温のほうがおいしく感じられます。温度が高くなるとボトルの中の炭酸ガスが膨張し、コルクを抜栓したときに勢いよく中身が噴き出してしまったり、炭酸ガスが抜けやすくなるために風味や香りが損なわれてしまいます。スパークリングワインは4 から8 が適温とされています。食後のデザートワインとして飲まれることの多い甘口タイプであれば、4 ぐらいに冷やして飲むほうが甘みと酸味のバランスが良くなり、食後をさっぱりとさせてくれます。食前酒として飲まれることの多い辛口タイプであれば、8 ぐらいが適温です。シャープですっきりとした味わいなので、あまり冷やし過ぎないようにするのがポイントのようです。

2は の「インフォームド・コンセント」が正解です。

医師が患者に対して受ける治療内容の方法や意味、効果、危険性、その後の予想や治療にかかる費用などについて、十分に、かつ、分かりやすく説明をし、その上で患者から治療の同意を得ることをいいます。

セカンド・オピニオン：第2の意見・診断

診療や治療方針について主治医以外の医師の意見をいいます。

アカウントビリティ：説明責任

個人や組織の行動を対外的にきちんと説明する責任のこと。行政など成果が単純に収益などで測定できない組織の場合、特にこのアカウントビリティが徹底される必要があります。

アカウントビリティとは元は会計用語で、Accounting(会計)とResponsibility(責任)の合成語で、「会計説明責任」という意味でした。株主などの出資者に対して、資金の用途やその明細を説明し、株主から経営の委任を受けた経営者が、その義務の1つとして会計報告を行ったことを指しました。

今日ではアカウントビリティには、「結果に対する責任」と「説明する責任」の2つの責任の意味合いが含まれています。

#### サプリメント：栄養補助食品

栄養補助食品、栄養強化食品などといわれ、必要な栄養分を積極的に摂取するためのものです。かつては病気のときの栄養補給が主でしたが、今では不足している栄養素を補い、より健康的な生活を送るための食品として利用されています。

なお外見は薬のようなものでも、薬事法の規制があるため、れっきとした食品として扱われています。

#### 3は の「直線」が正解です。

リニアモーターカーとはリニアモーターで駆動する車両全般を指す和製英語です。磁気浮上式と鉄輪式がありますが、たいていは磁気浮上式を指して使われています。磁気浮上式鉄道を表す語としては「マグレブ(maglev)」があり、英語「Magnetic levitation(磁気浮上)」の省略形で、こちらは和製英語ではありません。

リニア(Linear)とはLineの形容詞で「直線の」という意味です。リニアモーターとは、円筒状の交流モーターを帯状に展開し、回転運動の代わりに直線運動をするようにしたものです。

#### 4は の「関越トンネル」が正解です。

関越トンネル:群馬県みなかみ町と新潟県湯沢町の県境・谷川岳を貫通しているトンネル。関越自動車道の水上IC～湯沢IC間にあり、日本で最初の列島横断道となっています。

下り線は10926mで1985年に開通、上り線は11055mで1991年に開通しました。

恵那山トンネル:中央自動車道の園原IC～中津川IC間にあるトンネル。1975年の開通当初は道路トンネルの中で日本一の長さでありました。

飛騨トンネル:東海北陸自動車道の飛騨清見IC～白川郷IC間にあるトンネル。2008年に開通。片側1車線の2車線道路で対面通行となっています。

東京湾アクアライン:川崎浮島JCT～木更津金田IC間にあるトンネル。1997年開通。川崎側の9.6kmがアクアトンネルと呼ばれるトンネル、木更津側の4.4kmがアクアブリッジと呼ばれる橋になっていて、その境の人工島には海ほたるPAが設けられています。

#### \*道路トンネルの長さベスト5

- 1位:関越トンネル(11055m)
- 2位:山手トンネル(10900m)
- 3位:飛騨トンネル(10710m)
- 4位:アクアトンネル(9610m)

5位：恵那山トンネル（8649m）

（注1）山手トンネル：首都高速道路中央環状線新宿線の大井JCT～高松入口間の道路トンネル。このうち2014年9月現在開通しているのは大橋JCT～高松入口間の10900mであり、2015年3月に残る大井JCT～大橋JCT間の8400mが開通し、18200mの全線が開通する予定。全区間開通時には日本で最も長い道路トンネルとなる予定です（この試験実施時はまだ未開通です）

（注2）栗子トンネル：福島県福島市と山形県米沢市の県境にある栗子峠の下を通る東北中央自動車道の大笹生IC～米沢IC間に建設中のトンネル。長さ8975mで2017年開通予定（トンネルの名称は仮称）。開通後は日本の道路トンネルでは5番目の長さのトンネルになる予定です。

5は「条約を締結すること」が正解です。

日本国憲法第7条に次のように明記されています。

「天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、以下の国事に関する行為を行う」

- 1．憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。
- 2．**国会を召集すること。**
- 3．衆議院を解散すること。
- 4．国会議員の総選挙の施行を公示すること。
- 5．国務大臣及び法律の定めるその他の官吏の任命並びに全権委任状及び大使及び公使の信任状を認証すること。
- 6．大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。
- 7．**栄典を授与すること。**
- 8．批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認証すること。
- 9．**外国の大使及び公使を接受すること。**
- 10．儀式を行うこと。

憲法第73条に内閣が行う事務の一つとして「条約を締結すること」が、記載されています。従って、天皇の国事行為に定められていないのは ということになります。

6は「2km」が正解です。

解説の必要はないでしょう。計算間違い、特に（求められている）単位は、キロメートルということにさえ気をつければなんということはない問題だと思います。

7は「ハムレット」が正解です。

シェイクスピアの4大悲劇：いずれも17世紀はじめの作品で、裏切り、殺人、欲望、権力、野心、そして葛藤といったテーマを扱った次の4つの悲劇を指します。

- ・「ハムレット」：1600年頃の作品。デンマーク王子ハムレットが父を毒殺して王位に就き、母を妃とした叔父に復讐する物語。ハムレットはその思索的な性格のために悩み恋人をも捨てて狂死させ、苦悩の末に復讐を遂げるが、自分も命を落とす。
- ・「マクベス」：1606年頃の作品。スコットランドの将軍マクベスが魔女の予言に惑わされ、



夫人と共謀してダンカン王を殺し王位に就くが、夫人は狂死し、のちに王の遺児らによってマクベスも討たれてしまう。

- ・「オセロ」: 1602年頃の作品。ヴェニス貴族オセロは、元老院議員の娘と深く愛し合い、彼女の父の妨害にもかかわらず結婚する。折りしも来襲したトルコ軍と戦うべく派遣されたキプロス島で、かねてより彼に恨みを持つ旗手の奸計に乗せられて、妻に猜疑心を抱くようになる。拳銃の果て、彼女の不貞を確信した彼は彼女を扼殺してしまうが、その直後に真実を知って自害する。
- ・「リア王」: 1604年頃の作品。ブリテンの王であるリアは高齢のため退位するにあたり長女と次女に国を譲ったのち2人に事実上追い出されてしまう。末娘の力を借りて2人と戦うも敗れてしまう。王に従う道化師に悲哀を背負わせ四大悲劇中最も壮大な構成の作品とする評も多い。

8は「モナリザ」が正解です。

イタリアの美術家レオナルド・ダ・ビンチが描いた油彩画。上半身のみが描かれた女性の肖像画で、「世界で最も知られ、最も見られた、書かれた、最も唄われた、最もパロディ作品が作られた美術作品」といわれています。モナリザに描かれている女性が浮かべている謎めいた微笑は現在に至るまで幾度となく多くの議論的となっています。

現在、モナリザはフランス・パリのルーブル美術館で防弾ガラスのケースに収められ公開されています。

なお、モナリザは、モデルの女性の名を取って「ラ・ジョコンダ」とも呼ばれているようです。

9は「ベートーベン」が正解です。

ドイツの作曲家。バッハと並んで音楽史上極めて重要な作曲家であり、日本では「楽聖」とも呼ばれています。聴覚を喪失しながらも音楽家として最高の成果を挙げたことから、ロマン・ロランはじめ彼を英雄視・神格化する人々が多く生まれています。

交響曲、協奏曲、ピアノソナタ、弦楽四重奏など数多くの傑作を残しています。

代表作：交響曲第3番「英雄」、第5番「運命」、第6番「田園」、第9番（合唱つき）、ピアノソナタ「熱情」、「月光ソナタ」、「悲愴」

皆さんが良く知っている「エリーゼのために」も彼の作品です。

10は「奥の細道」が正解です。

江戸時代の元禄文化期に活躍した俳人・松尾芭蕉による紀行文。日本の古典における紀行作品の代表的な存在であり、芭蕉の作品中でも最も著名なものとされています。

元禄2年3月下旬から9月上旬まで、奥羽、北陸を巡歴した大旅行の紀行文。単なる紀行文にとどまらず、軽妙、重厚、緩急自在に、また全体の構成を考えながら文中に多数の俳句を読み込むとともに推敲を重ねた芭蕉の代表作といわれています。

## 第7問

次の1～6はいずれも最近の新聞・テレビ等によく登場する言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について（100字程度）解答欄に記述しなさい。

- 1 NPO 法人
- 2 ヘイトスピーチ
- 3 エボラ出血熱
- 4 ふるさと納税
- 5 モラルハザード
- 6 青色LED

### 出題の趣旨

添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも必要であるという考え  
方から時事に関するこの問題を出題しています。「歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的  
な事項」については、今後も出題していく方針に変わりはありません。

上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解でき  
ているか。

### 解答のポイント

この問題は国内、総合共通問題として出題しています。

それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答に当たっては、各自ポイント  
（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつきます。

#### 1 NPO 法人

最近よく耳にする言葉で皆さんも一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。

Non Profit Organization の頭文字をとったネーミングです。Non Profit とは非営利、  
Organization とは団体・組織を意味します。すなわち直訳すると非営利団体ということ  
です。NPO の要件として、1．民間で 2．公益に資するサービスを提供する 3．  
営利を目的としない 4．団体・組織とされています。そのうち、特定非営利活動促進  
法（いわゆる NPO 法）に基づいて、法人格を取得した団体を NPO 法人といいます。

但し、非営利とは、お金をもらわないで（無償）活動するということではありません。  
組織を運営していくには経費を要します。メンバーからの会費収入や寄付金だけでは、  
本来目的とする事業を遂行するには十分ではないことが多いと考えられます。

そこで NPO も事業により収入を得て、安定して社会に存続していくことが求められま  
す。そのためなら、人を雇うことも可能です。「営利を目的とする団体」との違いは、得  
られた収益を社員や株主で分配するのが営利企業であるのに対し、非営利で活動する  
NPO はこのような利益の配分は行わず、利益は今後の事業に充てなければならないと

いうところにあります。すなわち、利益分配の有無が営利・非営利の分かれ目となるということになります。

## 2 ヘイトスピーチ

特定の個人や集団、団体などの人種、宗教、民族的な文化などを差別的な意図を持って貶(おとし)める言動。英語の意味は「憎悪表現」ですが、一般的な悪口はヘイトスピーチにはあらず、対象への明確な差別的な意図に基づく暴言や差別的行為を扇動する言動などをさします。韓国大統領だった李明博が竹島に上陸したことを受け、日本ではインターネットを中心に韓国を非難する発言が増加しました。さらにネット上だけでなく、2013年(平成25)春には東京の新大久保や大阪の鶴橋など、韓国・朝鮮人が多く住む地域で日の丸を掲げたデモが頻繁に行われ、一部の参加者による暴言が在留韓国・朝鮮人に大きな不安を与えました。欧米では人種差別、性差別などをあおるヘイトスピーチを禁止する規制を敷いている国が多い。日本でも2013年5月の参議院予算委員会においてヘイトスピーチ問題が取り上げられ、首相安倍晋三(あべしんぞう)が懸念を表明しました。

2015年現在、日本には、ヘイトスピーチ(憎悪表現)自体を取り締まることを対象とした一般法、特別法、条例は制定されていません。差別・人権侵害的言論を規制する意図を背景に、人権擁護法案等で諸々の検討がなされているようですが、「言論の自由の侵害の危険性」など、法案の合憲性、内容や運用方法、制度の必要性などを巡って議論となっています。日本国憲法第21条では表現の自由が保障されており、ヘイトスピーチについては米国とともに国際的に規制のゆるやかな地域となっているといわれています。

## 3 エボラ出血熱

エボラウイルスが引き起こす急性熱性疾患の感染症で、極めて死亡率の高いウイルス性出血熱疾患。ウイルス感染源は患者の血液、分泌物、排泄物や唾液等の飛沫等で、エボラウイルスの自然宿主の特定には至っていません。ウイルスの感染力は強く、発症は突発的で進行も早いとされています。潜伏期は2~21日、インフルエンザのような症状が進み、重篤化します。患者全員に共通する症状は発熱と頭痛であり、その他多くの患者に腹痛、咽頭痛、筋肉痛、胸部痛、出血が見られ、出血は死亡例の大部分で見られます。致死率は50~90%と非常に高く、治癒しても失明、失聴、脳障害などの重篤な後遺症を残すことがほとんどとも言われています。感染予防のためのワクチンは現在まだ見つかっておらず、治癒は対症療法のみとなっています。

昨年、西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネの3国で感染が過去最大規模で拡大し多くの方が亡くなっています。

エボラ出血熱はその流行地域が限定されていること、さらには主な感染経路が患者との直接接触に限られることから、日本で発生するリスク、流行するリスクは低いと考えられていますが、すでにアメリカやヨーロッパでも患者が発生していることから、油断はできない状況にあると言っても過言ではないでしょう。

## 4 ふるさと納税

ふるさと納税は 2008 年に始まった私たち国民が任意の自治体に寄付できる仕組みのことです。

#### 制度の概要

1. 都道府県、市区町村に対して寄付（ふるさと納税）をすると、寄付金のうち 2000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税、個人の住民税が免除される。
2. 控除を受けるためには寄付をした翌年に確定申告を行うことが必要。
3. 自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体への寄付でも対象となる。

#### ふるさと納税の主な特徴

1. 特産品がもらえる。（金額に応じた特典が付いています）
  2. 納税ではなく寄付。（納税となっていますが、正しくは寄付金として扱います）
  3. 使い道は自分で決めることができる。（寄付金の使い道のある程度自分で選べる）
  4. 複数の自治体へ納めることができる。（複数の自治体から特産品がもらえる）
  5. 生まれ故郷に関係なく好きな場所に納めることができる。
- ・ふるさと納税の一番のメリットといえるのがこの寄付金額に応じた特産品や特典がもらえること。  
特典の例：食料品、牛肉、米、果物、野菜、エビ・カニ、魚貝類、酒類、工芸品、宿泊券、食事券、各種イベントチケット類等。
  - ・ちなみに特産品を送付する自治体は都道府県で約 30 団体、市区町村で約 930 団体近くにもなっているようです（全体の約 50%）。
  - ・自分の住んでいた故郷、将来ふるさとにしたい地域を応援したい方や地方の特産品が欲しい方、このような方にふるさと納税はお勧めでしょう。  
逆に、特産品に魅力を感じなかったり、確定申告の手続きが面倒だなという方はやめた方が良いでしょう（最後の 4 行は出題者の私見です、念のため）

## 5 モラルハザード

本来、保険業界や経済学を中心に用いられてきた専門用語で、近来、日本でも用いられるようになりましたが、本来とは異なる日本向けの概念で定着している場合も多いように思われます。

\* モラル(moral) = 道徳、倫理、教訓

\* ハザード(Hazard) = 欠如、崩壊、危険

上記のように「モラルハザード = 道徳の欠如」といった捉え方は日本独特のもので、本来の意味としては下記の通りです。

- ・精神の喪失、倫理観の欠如した状態のこと。
- ・危険回避のための手段や仕組みを整備することにより、かえって人々の注意が散漫になり、危険や事故の発生確率が高まって規律が失われることを指す。

つまり、保険の加入といった保険制度が整備されることでリスクに対する意識が薄くなり、かえって事故や危険の発生率が高まるということを言っているのであって、単なる不道徳的な行為や倫理不足による行為をさすものではありません。

つまり、「問題が生じても最終的には誰かが助けてくれるだろう」という節度を失った非道徳的な利益追求を指すという考え方がモラルハザードというわけです。

例えば、次のような行為が挙げられます。

1. 自動車の保険に加入したことによって、保険によって交通事故の損害が補償されるという安心感を覚え、加入者の果たすべき注意を怠ったり、故意に危険な運転を行ってしまうような場合。
2. 医療保険の場合であれば、加入者が診察料の多くの部分が保険で支払われるために、健康維持の注意を怠って些細な病気や怪我で医療を受けたり、医師が診療報酬を増加させるため、患者に必要以上の薬を処方するといった行為。
3. 金融機関や預金者・企業などが、倒産や預金者保護のために行う政府の資金注入を予見して、節度のない利益追求に走るような責任感や倫理性の欠けた自己規律を失う状態になる場合。

保険業界などでは、そのようなモラルハザードを防止するため、一定期間無事故であれば保険料を下げたり、保険金支払いを行う場合においても、被保険者に何割かの金額を負担させるなど、「免責」、「等級」といったものを設け、被保険者へリスクに対する意識をもたせています。

また業界や国によっては、

- ・モラルハザード (Moral Hazard): 保険をかけておいて、意図的に事故を起こす。
  - ・モラルハザード (Morale Hazard): 保険をかけたため、リスクへの意識が薄くなる。
- のように、表記や呼び方を区別する場合もあるようです。

## 6 青色 LED

昨年(2014年)のノーベル物理学賞は、青色発光ダイオード(LED)の開発で、日本人の天野、赤崎両教授とアメリカ在住の中村教授の3人に贈られました。

LEDは人類にとって、ろうそくやガス灯などの炎、白熱電球、蛍光灯に続く第4世代のあかりとも言われています。

LEDは半導体で作られていて、異なる2つの半導体をくっつけるときに電子が持っていたエネルギーが光として放出されます。このように電気を光に直接変えることができるので効率が良く、省エネです。これまでのあかりよりも寿命が長いのも特徴です。

20世紀の初めには、LEDが光ることは知られていました。1960年代になると、赤色のLEDが開発され、その後、黄緑色など複数の色が実現しましたが、青い光を出すLEDはできませんでした。LEDは半導体の材料によって出す光の色が違います。青い光は赤に比べてエネルギーが高く、エネルギーが高い光を出す材料は加工がとても困難なのです。しかし、LEDを普通の照明として使うには白い光を作る必要があります、そのためには光の三原色の一つである青が不可欠でした。青色LEDを作るための研究が進み、1980年代後半にようやく青い光を出すことに成功しました。

青色が実現し、LED は一気に普及しました。家庭用の照明のほか自動車のライト、信号機など、私たちの身の回りには今や数多く LED が使われています。

### 採点の感想

この問題は国内、総合共通の問題として出題しております。

時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例（ヘイトスピーチ、青色 LED など）及び身近な事例（エボラ出血熱、ふるさと納税など）であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていたように見受けられました。毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいて欲しいと思い時事用語を出題しているのです。

解答のポイントはあくまでポイントであってそこに記載されていることの要点のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。

日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではと思っております。皆さんもご存じのとおり、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思えます。

圧倒的に「エボラ出血熱」が、次に「青色 LED」、「ふるさと納税」を選択した受験者が多く、各用語のイメージは概ね理解されているように感じられました。

なお、「モラルハザード」を選択した人は 1 名もいませんでした。

記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。

また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も少なくありませんでした。自分専用のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入法としてはいかななものかと思われまます。

これは、過去の試験においてほとんどマークシート方式や x、4 択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話の普及などで日常生活において文字を書く習慣が薄れてきていることが大きな理由のひとつになっているのではと思われまます。